



広報

# いせ

2013年  
5月1日号  
No.116



## 4/7 お白石持行事に向け 浜参宮始まる！

7～9月に行われる「お白石持行事」での無事を願い、各奉献団が浜参宮を執り行っています。4月7日には、各奉献団の初陣を切って、地元の二見浦茶屋清渚連せいちよれんが、しめなわびき曳ひに使う奉曳車にお白石を載せて二見浦表参道を曳行した後、二見興玉神社でお白石のおはらいを受けるとともに、安全祈願をしました。

## ② 特集 知っておこう!! 消費生活の落とし穴

- ⑥ 伊勢の元気さん!
- ⑦ 市長室から
- ⑧ 平成25年度当初予算
- ⑫ 災害時要援護者登録制度を見直しました
- ⑭ 伊勢の伝統民俗行事 お白石持行事
- ⑯ まちづくり市民会議委員を募集
- ⑰ 伊勢総合病院の医療機械を更新
- ⑱ 在宅支援サービス
- ⑲ 伊勢市子ども家庭支援ネットワーク
- ⑳ 民生委員・児童委員はあなたの地域で活動しています
- ㉒ 妊婦健康診査を受けましょう
- ㉔ 健康づくり通信
- ㉓ 情報コーナー

知っておこう!!

# 最新 消費生活の 落とし穴

伊勢市消費生活センター(☎21)5717)



インターネットなど  
便利な世の中。  
その裏の落とし穴には  
十分注意してください!!

## 5月は消費者月間です

ライフスタイル(生活様式)の多様化に伴い、商品やサービスはますます複雑化・高度化しています。そのような中で、新たな消費者被害が次々と発生しています。

消費者月間を機会に、一人一人が消費生活についての知識を深め、トラブルに巻き込まれることのないようにしましょう。

### 平成24年度の 消費生活相談

伊勢市消費生活センターが平成24年度に受け付けた相談件数は518件(前年度比80件の増加)でした。相談件数の多いものは次のとおりです。

#### 相談が多く寄せられたもの

- 情報・通信に関すること  
(インターネット・携帯電話・スマートフォンなど)
- 金融に関すること  
(消費者金融・債務など)
- 強引な勧誘・請求に関すること  
(図書・新聞、健康食品、マンション経営など)



## 消費生活相談例

平成24年度に多かったのが、情報・通信に関する相談と、高齢者を対象とした電話勧誘に関する相談です。被害に遭わないためにも、よく考えてから契約しましょう。

## ケース1

# スマートホンの 落とし穴

近年、利用者が増加しているスマートホン（多機能型携帯電話）は、携帯電話とは異なり、電話事業者の接続サービスを介さず、インターネット上からアプリ（ゲームや地図などのソフト）を自由にダウンロードできます。

しかし、アプリによっては、スマートホン内の個人情報などのデータが流出する場合があります。そのため、自己責任でパソコンと同様のセキュリティ対策をすることが必要です。



## スマートホンと携帯電話の違いって？

### スマートホン



スマートホンは、コンピューターを小型化して電話機能を備えたもの

### 携帯電話



携帯電話は、電話が多機能化したもので、あくまで基本は「電話」

## ケース2

# 電気通信 サービスの契約

### アドバイス

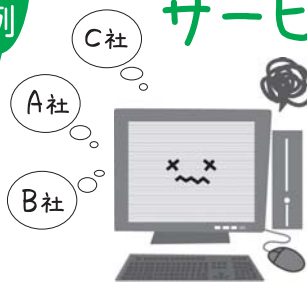
インターネットや携帯電話など、今や私たちの生活に無くてはならない電気通信サービスですが、契約内容が複雑で分かりにくいいため、相談が増えています。

### 相談事例

「光回線に変えると電話料金が安くなる」という勧誘の電話があったので、契約をしたけれど…。これまで見れたテレビ放送が見られなくなったばかりか、電話料金は高くなってしまった。元に戻したい。

過熱した事業者間の競争獲得競争が背景にあり、「安くなる」など良い部分だけを強調した勧誘が目立ちます。重要な事項を告げないことがあり、消費者が契約内容をよく理解せずにトラブルとなる 경우가多いようです。「話が違う」と申し出ても、解約するには高額の違約金が発生する場合があります。

電気通信契約については、電話や訪問で勧誘された場合であっても、クーリングオフはできません。契約書面を取り寄せ、契約内容をよく確認した上で契約することが大切です。



利用料金、サービス内容など…。いろいろなインターネット接続業者があるけれど…。

# 高齢者への 電話勧誘

アドバイス



相談事例

「注文していただいた健康食品が準備できたので送る」という電話があった。注文した覚えがないため断ったが自信がなく、結局、押し切られてしまい、商品が明日届くという。会社も連絡先も分からない。本当に届いたらどうすればよいか。



## 覚えておこう!!

### 電話勧誘販売のルール

電話での勧誘により商品を販売する際は、次のようなルールがあります。「おかしいな」と思う電話勧誘があったら、はっきりと断りましょう。

- 勧誘業者は、会社名・担当者名と電話の目的を告げなければなりません。
- 一度勧誘を断った消費者に、再度勧誘行為をすることは禁止されています。
- 電話勧誘販売で契約した場合、8日間のクーリングオフ期間があります。

高齢者に電話をかけ、「最近物忘れが多くなった」などと自信がなくなってきたところを狙って高額の商品を送り付けるという悪質な手口です。高齢者本人からだけでなく周囲の人からの相談も多く寄せられます。

対処方法は、商品が届いても「受け取り拒否」をすることです。その際、送り状に書かれた会社名と連絡先を控えておき、消費生活センターへ情報提供をお願いします。

電話勧誘での被害を防ぐため、ナンバーディスプレイ（発信者番号通知サービス）などの電話機能を活用し、知らない番号からの電話には出ないなどの対策が必要です。

## 考えよう!!

### 通信販売での支払い方

身近に行われる通信販売ですが、手に取って商品を選べない上、クーリングオフができないため注意が必要です。注文の際に「返品特約」を確認しないと、思わぬ落とし穴にはまることもあります。

また、支払い方法の違いにより、起こり得るトラブルも異なります。通信販売での支払い方法の特徴を知っておきましょう。

### キケン! 注意! 代金前払い

商品が届かないリスク（危険性）を消費者が背負うこととなります。悪質な業者の場合、振り込みをしたとたんに連絡が取れなくなることもあります。そうなってしまうと、ほとんどの場合、お金は返ってきません。

### 代金引換

商品が届かないリスク（危険性）はありませんが、箱の中の商品を確認してから支払わないと、箱を開けると中身は石ころだった…という悪質な事例もあります。

### クレジットカード払い

受け取った商品に問題があった場合、クレジット会社に申し出て、事業者と話し合いをする間は請求を止めてもらうことができます。比較的安全な方法ですが、カード番号などを業者に伝えるため、悪用される恐れがあります。

### GOOD! 代金後払い

届いた商品を確認してからお金を払うので安心です。できるだけ代金後払いを選ぶようにしましょう。

一人で悩まず、まず相談を!

## 消費生活センター

どうやって  
相談すればいいの?

相談は、電話または面接で行います。

契約書、担当者の名刺、商品のパンフレットなどを用意して、電話または来庁してください。相談内容は、外部に漏れることはありません。

「消費者と事業者との間のトラブル」の相談を受け付けています。

消費生活  
相談窓口

伊勢市消費生活センター（市役所本館・2階）

☎ 21-5717

受付時間 月曜日～金曜日 9:00～12:00、13:00～16:00(祝日・休日・年末年始を除く)

消費生活センターではさまざまな啓発活動も行っています!

伊勢市消費生活センターでは、市民の皆さんの消費生活に関する相談を受け付けるほか、消費生活に必要なさまざまな知識を学んでいただくために、出前講座を開催しています。

## 買い物ゲーム



「買い物ゲーム」は、小学生に、限られたお金の中で必要な物を買うことを経験し、金銭感覚を身に付けてもらうことを目的に行っているものです。小遣い帳の書き方を学び、多くの物やサービスの中で、本当に必要な物を自分で選ぶ力を育てます。

小さい頃から計画性のあるお金の使い方を身に付けることで、将来、トラブルに巻き込まれたり、多重債務に陥ったりすることがないようにつとめています。

## 紙芝居



相談件数の多い事例をもとに紙芝居を作成し、「だましの手口」を分かりやすくお伝えしています。

第1弾の紙芝居「だまされちゃったマサオさん」は、未公開株の購入を勧める「劇場型」と言われる手口を紹介しています。

第2弾として、今年3月には、多重債務をテーマにした紙芝居が完成しました。また第3弾として、子ども向けにお金を計画的に使うことの大切さを伝える紙芝居を作成中です。



# 伊勢の元気さん!

## 皇學館大学 雅楽部



### 「伝統の音色を届けたい」

今月号では、日本古来の伝統音楽「雅楽」を受け継ぎ、多くの人に美しい音色を楽しんでもらおうと活動する皇學館大学雅楽部を紹介します。

皇學館大学に雅楽部ができたのは昭和37年。それから現在に至るまで、多くの学生が伝統音楽を学び巣立っていきました。取材に訪れた4月上旬には20人の部員が在籍し、これから新入学生を迎え入れて新たなスタートを切ろうとしている

から宮廷や寺社で演奏された。大切に受け継がれてきました。

そして、日頃の練習の成果を発表する場となるのが、毎年秋の雅楽部定期演奏会と、例年行われる神宮での奉納演奏です。これらの前にもなると、より美しい雅楽の音色を多くの人に楽しんでもらおうと、夜8時を越えるまで練習することもあるそうです。

また、雅楽には指揮者がいない上、リズムが一定でないため音を合わせるのが大変難しいということ、合奏で美しい音色を奏でるためには一人一人が練習を重ねて感覚をつかまなければならず、「うまくできないときは苦しい思いをしますが、練習で何かをつかんだり、合奏でうまく演奏できたときにはやりがいを感じます」と言います。

雅楽の魅力を尋ねると、「当時と同じ楽器を使用、同じ曲を演奏していることを感慨深く感じます」「一番できてうまくいかないことがありますが、うまくいったときには達成感を感じます」「他の楽器とみやびやかな合奏ができるとうれしい」と語ってくれました。

また、大学に雅楽部があるのは全国的にも珍しく、県内外からさまざまな行事で演奏を依頼されたり、神社での奉納演奏や、中学校や高校での授業の一環としての演奏を行うこともあり、「思いがけない所で演奏ができて良い経験になります」「他の所で奉仕をする」と、人との関わりができていろいろなことが学べます」と、雅楽部の活動が人としての成長につながっていることが伺い知れました。

6月2日には明和町の「斎王まつり」で演奏を披露するほか、秋には恒例の定期演奏会を開催する予定です。皆さんも、古来から伝わる伝統の音楽に触れてみてはいかがでしょうか。

委員長の保尊さん(ほるとん)にこれらの思いを聞くと、「いろいろな所で演奏する機会があるので、楽しく演奏をしながらも、恥ずかしくない演奏をしたいです。そのために練習を重ねていきたいと思えます」と答えてくれました。

約1500年前、アジア大陸から伝わってきた音楽と舞が、日本古来の音楽や舞と融合して成立したとされる「雅楽」。管楽器(笙・篳篥・龍笛など)・打楽器(鈞太鼓・羯鼓・鉦鼓)・弦楽器(楽箏・琵琶)によりみやびやかに楽曲を演奏する雅楽は「世界最古のオーケストラ」とも言われ、古く

約1500年前、アジア大陸から伝わってきた音楽と舞が、日本古来の音楽や舞と融合して成立したとされる「雅楽」。管楽器(笙・篳篥・龍笛など)・打楽器(鈞太鼓・羯鼓・鉦鼓)・弦楽器(楽箏・琵琶)によりみやびやかに楽曲を演奏する雅楽は「世界最古のオーケストラ」とも言われ、古くから宮廷や寺社で演奏された。大切に受け継がれてきました。

また、大学に雅楽部があるのは全国的にも珍しく、県内外からさまざまな行事で演奏を依頼されたり、神社での奉納演奏や、中学校や高校での授業の一環としての演奏を行うこともあり、「思いがけない所で演奏ができて良い経験になります」「他の所で奉仕をする」と、人との関わりができていろいろなことが学べます」と、雅楽部の活動が人としての成長につながっていることが伺い知れました。

6月2日には明和町の「斎王まつり」で演奏を披露するほか、秋には恒例の定期演奏会を開催する予定です。皆さんも、古来から伝わる伝統の音楽に触れてみてはいかがでしょうか。

# 市長室から

伊勢市長 鈴木健一



## 浜参宮でお白石持行事の無事を願う

天皇陛下から「遷御の儀」の日程の御治定(お定め)があり、内宮が10月2日、外宮が10月5日と決まりました。

4月4日、桜も満開に咲き誇る中、第62回神宮式年遷宮御白石奉献本部と奉献団連合会によるお白石持出初式と浜参宮が行われ、約200人の方々にお集まりいただき、お白石持行事が無事行われることを祈願しました。

奉献に対しての宣言をさ

せていただく中、平成17年の山口祭からこれまでの御遷宮に向けての歩みや、伊勢市のまちづくりなど、さまざまなことが頭の中を駆け巡りました。

お白石持行事は猛暑の中で行われますので、各地域の奉献団の皆さまにおかれましては、健康には十分にご配慮いただきたいと思えます。また、全国から7万人を超える特別神領民にお越しいただきます。特別神領民の皆さまをお迎えするために、多くの方にお話をさせていただくことになりませんが、おもてなしの心でお迎えいただきますよう、ご協力をお願いします。



お白石持出初式で宣言を述べる

## 御遷宮に向けて観光PR

今回の御遷宮に向けて、2月には札幌の雪まつりに大雪像が展示され、全国でも話題になりました。民間企業の試算値では、各メディアで取り上げられたことによる広告宣伝効果は5億円以上との報告を聞いています。

また、4月13日から5月9日まで、中部国際空港でお白石奉曳車が展示され、木遣り唄の披露や、伊勢市のPRをさせていただきました。

今年4月から3年間かけて行われる「三重県観光キヤンペーン」もスタートしました。

県はもちろん、鳥羽・志摩・度会地域の皆さまとも連携して、ポスト遷宮の観光も力強く進めていきたいと考えています。



## 一見にメガソーラー発電

一見町光の街に建設された大規模太陽光発電所「伊勢二見メガソーラー」光の街の第一発電所が完成し、4月2日に発電を開始しました。この発電所は、福島第一原発の事故により、日本のエネルギー事情に大きな変革が求められる中で、三交不動産株式会社が事業主体となって設置されたものです。

9月に予定されている第二発電所を加えると、約1700世帯分の年間使用電力量に相当する発電量となります。災害時や停電時のための移動可能な蓄電池の設置や、環境教育施設の併設など、地域貢献にもご尽力をいただきました。

市では、住宅や事業所に太陽光発電システムを設置する際の補助事業を行っており、平成22年度の年間80件から、平成25年度は420件まで補助件数を拡大しました。また、県との連携



開式で発電量表示パネルに点灯

により、電気自動車などを活用する「おかげさまAction!」を積極的に進めています。エネルギーの地産地消もがんばります!

## 市長懇談会を開催します

4月22日の厚生小学校区を皮切りに、24小学校区で「市長と語る懇談会」を開催します。(日時・場所は「広報いせ」4月15日号でお知らせしました)

観光・防災など、平成25年度の主な取り組みについて皆さんと意見交換を行いますので、ぜひお越しください。

# 平成25年度当初予算

総額 960億 3,388万円

行政経営課 (☎②) 5529)

平成 25 年度当初予算が、3月市議会定例会で審議され決定しました。

今回は、市民の皆さんに関係が深い一般会計を中心に、平成 25 年度当初予算のあらましについてお知らせします。

## 平成 25 年度会計別予算規模

区 分		予算額			前年度比
		億	万	千円	
一般会計 (ア)		484	2,186	2	+ 8.2%
特別会計	国民健康保険	142	2,706	9	+ 2.6%
	後期高齢者医療	25	6,635	3	+ 0.9%
	介護保険	118	6,304	4	+ 5.5%
	住宅新築資金等貸付事業		810	8	- 29.6%
	農業集落排水事業	1	6,334	0	+108.4%
	観光交通対策	5	3,730	1	+ 23.8%
	土地取得	2	121	2	- 0.2%
	小計 (イ)	295	6,642	7	+ 4.1%
企業会計	病院事業	63	8,658	4	+ 7.4%
	水道事業	46	7,883	3	+ 5.5%
	下水道事業	69	3,877	1	+ 8.5%
	認知症対応型共同生活介護事業		4,140	3	- 1.8%
	小計 (ウ)	180	4,559	1	+ 7.3%
合計 (ア) + (イ) + (ウ)		960	3,388	0	+ 6.8%

## 「観光・防災・教育」を最重点とした予算

平成 25 年度の一般会計予算では、「笑子・幸齢化のまち」を目指して策定した「伊勢市やさしさプラン」に掲げた事業に重きを置いた編成をしており、中でも「観光・防災・教育」を最重点に取り組むこととしています。

間近に迫った神宮式年遷宮に向けてのインフラ整備や、多くの観光客を迎え入れる「おもてなし」の体制整備を進めるとともに、東海・東南海・南海地震に対する備えをはじめ、台風・集中豪雨による風水害に対しても備えていきます。東日本大震災を教訓に、施設の安全対策や災害時の応急対策に関し、市民の安全確保を最優先する防災対策に万全を期することとします。さらに、子どもたちの確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成を目指し、教育環境の充実を図ります。

また、平成 24 年度の国の補正予算 (第 1 号) 成立に伴い、伊勢市でも平成 24 年度補正予算を編成しました。平成 25 年度は、平成 25 年度当初予算と平成 24 年度補正予算により事業を行います。

特別会計・公営企業会計予算については、それぞれの設置目的に従って予算を編成しています。

公債費 (借入金の返済)  
+ 2.5 億円 (+ 4.8%)

消防費 (消防、救急、防災など)  
- 0.9 億円 (- 3.0%)  
防災行政無線整備 (平成 25 年度事業完了予定) の減、津波避難タワー整備の増など

農林水産・観光費等 (農林水産、観光、商工など)  
+ 22.1 億円 (+ 201.3%)  
国営宮川用水二期事業への負担金、ご遷宮に向けた観光対策の重点化などによる増

衛生費 (保健衛生、環境、ごみ・し尿処理など)  
+ 3.1 億円 (+ 7.4%)  
病院事業への繰出金、伊勢広域環境組合負担金の増など

総務費等 (議会運営、市全般の管理事務など)  
+ 2.5 億円 (+ 5.4%)  
選挙経費、自治会コミュニティ放送設備整備補助などによる増

繰出金 (各種会計相互間において支出される経費)  
+ 6.3 億円 (+ 9.9%)  
下水道事業、病院事業への繰出金の増

補助費 (各種団体に対する補助金や一部事務組合に対する負担金などの経費)  
+ 3.3 億円 (+ 11.5%)  
伊勢の伝統民俗行事「お白石持行事」の運営などにかかる負担金などによる増

物件費 (消耗品、備品、委託料などの物品調達にかかる経費)  
+ 0.9 億円 (+ 1.3%)  
ITセキュリティ対策、選挙にかかる経費などによる増

義務的経費 47.5%  
+ 2.2 億円 (+ 1.0%)



その他経費 3.0 億円  
出資金、予備費など

投資的経費 (道路、公園、学校などの建設事業に要する経費)  
+ 25.0 億円 (+ 50.5%)  
国営宮川用水二期事業負担金、倉田山公園整備、避難所等整備、宇治山田駅周辺の駐輪場整備などによる増

維持補修費 3.5 億円

公債費 (借入金の返済に要する経費)  
+ 2.5 億円 (+ 4.8%)

扶助費 (児童、高齢者、障がい者などの福祉サービスに要する経費)  
+ 2.7 億円 (+ 3.0%)  
障害者介護給付費などによる増

人件費 (一般職員 956 人、市長、副市長、議員、各種委員にかかる経費)  
- 3.0 億円 (- 3.5%)  
退職手当、職員数削減などによる減

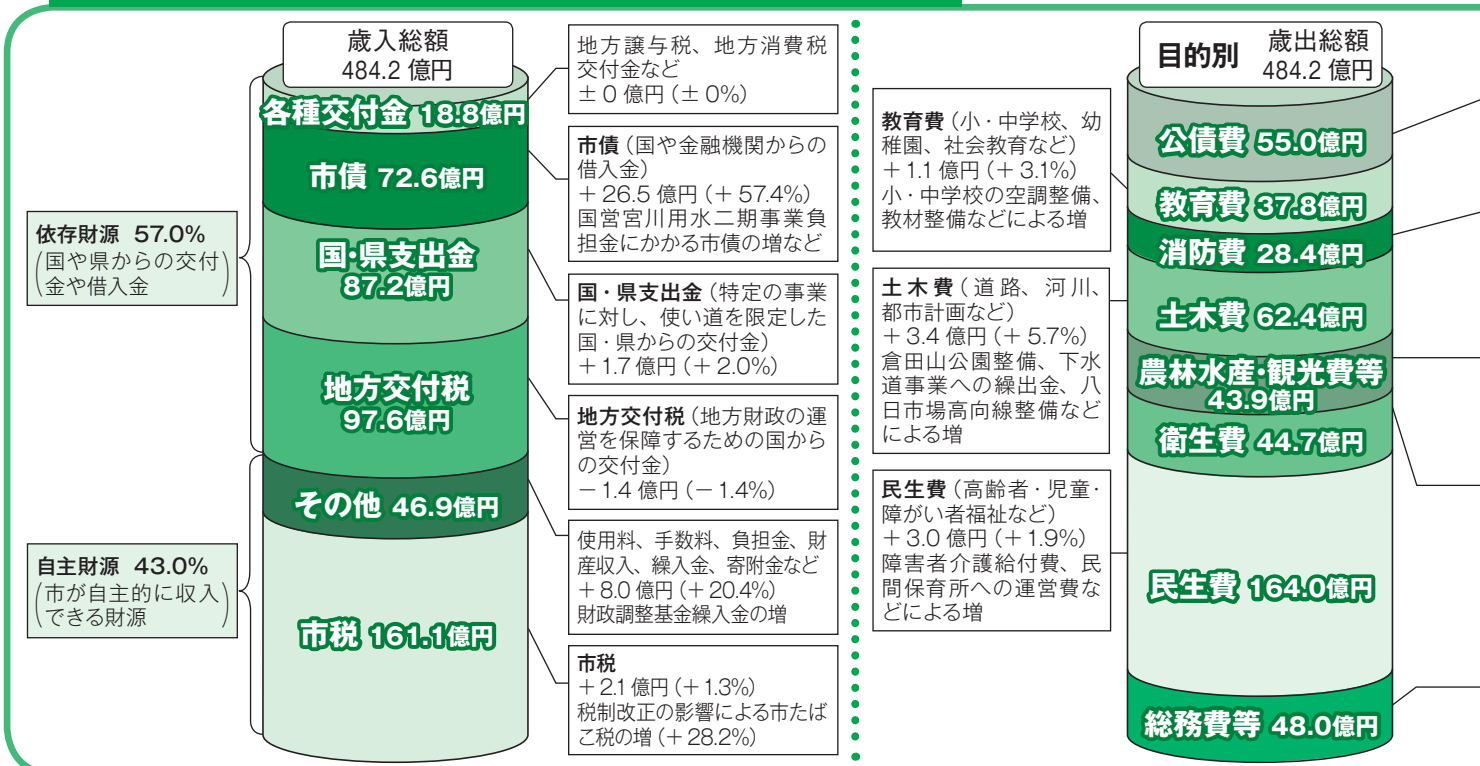


# 伊勢市の予算（一般会計）を「家計」に例えると

一般会計予算 484.2 億円を、年間収支 484.2 万円の家計に置き換えてみると

収入		支出	
給料	364.7 万円	食費 (人件費)	82.7 万円
基本給 (市税)	161.1 万円	医療費 (扶助費)	92.1 万円
諸手当 (地方交付税、各種交付金)	116.4 万円	銀行ローンの返済 (公債費)	55.0 万円
ボーナス (国・県支出金)	87.2 万円	公共料金や生活用品の購入 (物件費)	71.3 万円
パート収入 (手数料、使用料などの自主財源)	19.1 万円	電化製品などの修理 (維持補修費)	3.5 万円
貯金の取り崩し (繰入金)	27.3 万円	家族への仕送り (補助費、繰出金)	102.1 万円
銀行からの借り入れ (市債)	72.6 万円	家の増改築、車の買い替えなど (投資的経費)	74.5 万円
前年から繰り越し (繰越金)	0.5 万円	貯金 (積立金)	0.2 万円
計	484.2 万円	その他雑費 (出資金、貸付金、予備費)	2.8 万円
貯金の残高 (基金残高)	181.3 万円	計	484.2 万円
(平成 25 年度末見込み)		銀行ローンの残高 (市債残高)	525.0 万円
		(平成 25 年度末見込み)	

## 平成 25 年度 歳入・歳出の内訳



平成  
25年度

# 伊勢市は、 こんなことに取り組みます

平成25年度に行う取り組みの一部を紹介します。(金額は平成25年度の予算額です)

## 災害への備え

地震・台風・集中豪雨などの災害時に発生し得る被害をできるだけ最小化(減災)することが重要です。伊勢市では、風水害に加えて南海トラフ地震の発生が想定されており、大きな揺れに対する備えに加え、津波による被災も想定し、引き続き防災対策に取り組みます。

### ◆倉田山公園の防災公園としての整備

消防本部庁舎の新設と一体となって、倉田山公園の防災公園としての整備を、昨年度に引き続き実施します。

#### ◇消防本部庁舎の移転・建て替え 2億211万円

老朽化して手狭な状況にある消防本部庁舎について、大規模災害などあらゆる災害時の拠点となる消防本部機能を充実させ、防災機能を強化するため、津波浸水被害も考慮に入れ、高台にある倉田山公園に移転し建て替えます。

平成27年度移転完了を  
目指す



#### ◇倉田山公園整備 4億8,860万円

### 平成27年度完成を目指し、 整備工事に着手

平常時は憩いやスポーツ・レクリエーションの場となり、また災害時には物資などの受け入れや、自衛隊・警察などの防災関係機関の応援が円滑に受けられる拠点施設となるよう、倉田山公園を整備します。

### ◆避難所などの整備 3億2,090万円

### 平成25年度に津波避難タワー などの調査・測量設計を実施(5カ所予定)

津波からの避難困難地の解消を図るため、津波避難タワーの整備に着手します。また、観光客の避難対策として、観光客向けの避難誘導看板を設置します。



### ◆小・中学校施設の防災対策

1,859万円

近年の大規模地震では、非構造部材などの被害も多く発生していることから、避難所にも指定されている学校体育館の天井材の落下防止対策を行い、学校における子どもたちの安全性の確保を図ります。

### ◆地域防災力の向上支援 877万円

災害時の被害を軽減するため、防災講習会の実施および自主防災リーダーの育成などを進め、防災意識の向上や自主防災隊の育成強化などを図ります。

防災講習会を  
年100回以上  
開催

### ◆不妊・不育治療費の助成

1,101万円

平成24年度までは医師が必要と認めた不妊治療に対する助成を行ってききましたが、今年度からは不育治療も対象とします。

助成金額は医療費の2分の1で、1年度につき1回・年間10万円を限度に通算5回まで助成します。

### ◆倉田山公園野球場の改修

10億5,899万円

### 平成26年3月に リニューアル予定

スタンドの改修、グラウンドの人工芝化、スコアボードの新設など、倉田山公園野球場の整備を進めます。



完成イメージ図

## ドリームプロジェクト(教育)

「夢と意欲を持ち未来を切り拓く人づくり」「確かな学力の向上、豊かな心・健やかな体の育成」を目標に、学校教育の充実を図ります。

### ◆学ぶ意欲の向上 4,643万円

いじめ・不登校の早期発見・早期対応・未然防止のために、「子どもの人間関係づくり」の研究を行います。また、全小・中学校で教育心理検査を行い、安心して過ごせる学級集団づくりのための取り組みを行います。

### ◆確かな学力の向上 1,127万円

児童・生徒の学力を向上させるため、全小・中学校で学力検査を行い、きめ細かな指導に活用します。また、新学習指導要領に対応した学力向上のための実践研究を行います。



### ◆教育相談の充実 2,219万円

教職員経験者や臨床心理士が、児童・生徒の教育、不登校などの問題に関する相談に対応し、問題の早期解消を支援します。また、学校経営に対する助言を行うほか、きめ細かな生徒指導体制の充実・強化を図り、各学校の教育力を高めます。



## ご遷宮に向けての対策

10月に執り行われる神宮式年遷宮に向けて、観光情報の発信や、観光客をおもてなしするために必要な体制整備を進めます。

### ◆観光情報の充実 3,688万円

観光案内所などに電子看板を設置し、観光客が散策や回遊などをしやすいよう環境整備を行うほか、旅館などの施設情報の多言語化に対して助成を行い、外国人観光客へのおもてなしについても充実を図ります。



### ◆周遊観光の促進 2,582万円

#### 2ルート(外宮～夫婦岩、内宮～スカイライン)を新設

観光周遊バス「CANばす」のルートを増やし、観光客の市内周遊の利便性を図ります。



### ◆お白石持行事への対応 1億8,527万円

御遷宮対策委員会の運営を支援するほか、お白石持行事の期間は神宮周辺の駐車場が利用できなくなることから、臨時駐車場の確保を図り、観光客の受け入れ体制を強化します。



## その他の重点課題

### ◆通学路の整備 5,422万円

#### 平成25年度は5路線を整備予定

通学路の緊急合同点検での要対策箇所をはじめ、通学路の安全対策を重点的にを行い、子どもたちの安全・安心な歩行空間を整備します。

### ◆宇治山田駅周辺の駐輪場整備 9,618万円

#### 平成25年度中に完成予定

宇治山田駅周辺の放置自転車対策として、駐輪場の整備を行い、道路交通の安全確保、美観の確保、自転車利用者の利便性向上を図ります。

### ◆ふるさと未来づくりの推進 6,571万円

#### 平成27年度までに全市で制度稼働を目指す

新たな地域自治の仕組みとして「ふるさと未来づくり」の取り組みを確立し、それぞれの地域で絆・つながりを深め、安全・安心で、愛着と誇りを持つ地域づくりを推進します。

# 4月から運用開始

## 災害時要援護者

# 登録制度を見直しました

長寿課 (☎215559)、障がい福祉課 (☎215558 FAX215555)  
介護保険課 (☎215560)、こども課 (☎215579)

市では、災害時に自力での避難が困難な人のために地域の支援の枠組みを決める「伊勢市災害時要援護者避難支援プラン全体計画」を2月に策定しました。

この計画では、市や支援団体の役割、登録制度の内容、災害発生時の情報伝達・避難誘導、指定避難所・要援護者避難所における支援、避難訓練の実施など、さまざまな支援体制の方向性を定め、地域の特性や実情に応じた体制づくりを進めることとしています。

このことに伴い、災害時要援護者登録制度を見直し、4月から新たな制度による運用を始めました。

※計画書は、長寿課および市のホームページでご覧いただけます。

### 新たな災害時要援護者登録制度の考え方

新たに運用を始めた制度は、災害時に避難行動を要する際に何らかの支援を要する人(災害時要援護者)にあらかじめ登録をしていたら、申請に基づき市が台帳を作成した上で、自治会、自主防災組織、民生委員・児童委員、消防団、地域包括支援センターなどに台帳をお渡しし、地域の皆さんの支え合いにより災害などに備える制度です。



この制度では、災害時要援護者の皆さんが「誰と」「どのように」「どこに」避難をするのか、また避難の際や避難所では「どのようなことに気を付けるのか」といった、一人一人の「個別支援プラン(個人の避難計画)」を地域の皆さんと一緒に作り上げていくことを目的としています。

### 災害時要援護者登録制度

対象 自分自身や家族の支援だけでは避難することが困難な、在宅生活をしている人で、次のいずれかに該当する人

① 65歳以上の一人暮らし高齢者

② 75歳以上の高齢者のみで構成される世帯の人

③ 要介護3以上の認定を受けている人

④ 身体障害者手帳(肢体・内部障がい1〜2級、視覚・聴覚障がい1〜3級)を持っている人

⑤ 療育手帳(A1・A2)を持っている人

⑥ 精神障害者保健福祉手帳(1級)を持っている人

⑦ 難病患者で特定疾患医療受給者のうち、重症患者認定を受けている人

⑧ これらに準じる状態で、自ら要援護者であることを申し出た人

※改正前の制度から、対象

者が変更となりました。

※改正前の制度で登録をしていた人も、あらためて新制度での申請が必要となりますので、お手数ですが申請手続きをお願いします。

申請書提出先 長寿課、障がい福祉課、介護保険課、こども課、各総合支所生活福祉課、各支所

※①②の人については、5〜7月に民生委員・児童委員が自宅を訪問し、申請書を提出するかどうかを確認します。それ以降は、申請書提出先で手続きをしてください。

※①②以外の人については、申請書提出先で手続きをしてください。

※台帳には、緊急時に連絡する家族や避難支援者の個人情報に記載されます。申請する際には、自治会などへ情報提供されることについて理解を得てください。

※改正前の制度では、申請書1枚で2人まで登録できましたが、新制度では1枚で1人の登録となります。



連載

# ご遷宮とお白石持行事

## 第2回

# 地域が一丸となる「お白石持行事」

御遷宮対策事務局 (☎5215)

今夏、伊勢市を挙げて執り行う民俗行事「お白石持行事」。古くからの歴史を持つ地域もあれば、新しくできた地域もあり、今回の御遷宮のお白石持行事では77回の奉献団が結成されています。

### 伊勢市全域が参加する民俗行事

お木曳行事の場合は「奉曳団」、お白石持行事では「奉献団」と言われる、地域ごとの集まりで運営されます。市町村合併後は、これまでなかった地域にも団が新設されました。

いつの時代もそうして、伝統をつなぎながらも、時に合わせるように実施されてきたのです。

地域によって、歴史や体制に違いはありますが、それぞれの奉献団が工夫を

し、伝統や個性を大事にしながら奉曳の計画を練り上げていくことで、奉献の遂行に加えて、お祭りとしての町の盛り上がりや楽しさが演出されていきます。

何年も前から準備を重ね、運営に当たる皆さんのご苦労は計り知れませんが、20年に一度のこの行事は、みんなの「晴れ舞台」でもあります。伊勢独特の奉曳車にお祭りの風情を載せて「ぶおくん」とおなかに響く「わん鳴り」や、五十鈴川の中を水しぶきを上げながら進む「川曳」、この時とばかりに活気づく青年たちの「木遣り唄」、女性や子どももの「踊り連」など、見せ場もさまざまです。

練習を重ね、世代を超えて伝えながら一緒に作り上げていく、地元ならではの楽しみがたくさんあります。

そうして、地域ごとにやり遂げることで、現代社会の根深い悩みでもある、希薄になったご近所とのつながりが生まれ、地域づくり

や防災などにも良い効果をもたらしてくれるのです。伝統行事を守るといっただけでなく、町中を活気づけ、一つの目標で地域をつなげてくれるというのも民俗行事の利点です。神宮のあるまち「伊勢」ならではの良さといえます。

お白石持行事の場合は、奉曳だけでなく、神域内へと進み、一人一つずつのお白石を白布に包んで手に持ち、新しい御敷地へと奉献するのが大切なところで

す。御垣内には、それぞれの団の公認の法被またはたすきを身に着けた奉献団員や、特別神領民として参加する人など、限られた人しか入ることができません。

誰もが参加できる祭りとは異なり、特別な行事であることも、市民にとっては大きな意義です。他地域のよう

### 誰もが入れないからこそ意義

「観せる祭り」として

て観光集客するような体制ではないのも、御遷宮という大きな取り組みの一部として真摯に受け止め、ご奉仕の心が根幹にあるということ、先人が一線を守ってきたところもあつたのではないのでしょうか。そのような、伊勢だからこそその貴重な民俗行事を、また次の世代につなげてもらえるように、できる限り子どもたちや若者の参加を促し、楽しい思い出にした

### 浜参宮でお白石持行事の無事を祈る



4月4日、御白石奉献本部と各奉献団の団長らが浜参宮し、お白石持行事の無事を祈りました。

いよいよ今夏実施!

# 伊勢の伝統民俗行事 お白石持行事

御遷宮対策事務局 (☎25 5215)

今年10月に執り行われる神宮式年遷宮の前に、御正殿の御垣内に敷かれるお白石を奉獻する「お白石持行事」が、いよいよ今夏、伊勢の民俗行事として町を挙げて行われます。

各奉獻団の奉曳コースと出発時間が決まりましたのでお知らせします。

各奉獻団や特別神領民の奉曳に伴い、奉曳コースの周辺道路で交通規制が実施されます。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

## コースと出発時間

※出発時間は、当日の進行状況により変わることもありますので、ご了承ください。

### 内宮奉獻日 7月26日(金)～8月11日(日)

■浦田橋下流出発、●浦田出発、●古市出発 ①～⑩は奉獻順

7月26日(金) <進修・有緝・二見>
■①宇治8:00～ ②二軒茶屋9:00～ ③松下9:30～ ④江清渚連10:30～ ⑤二見浦茶屋清渚連12:00～ ⑥三津12:30～ ⑦山田原13:00～ ⑧溝口13:30～ ⑨光の街14:00～
7月27日(土) <四郷・修道>
■①中村町8:30～ ②楠部町9:00～ ③一字田町9:30～ ④朝熊町10:30～ ⑤鹿海町12:00～ ⑥桜木町12:30～ ⑦桜が丘13:00～ ⑧中之町13:30～ ⑨五十鈴ヶ丘14:00～ ⑩伊勢古市久世戸14:30～
7月28日(日) <有緝・神社>
●①竹ヶ鼻町8:40～ ②小木町箕曲団9:10～ ③神社港辰組9:40～ ④馬瀬町10:10～ ⑤下野町10:40～ ●⑥船江神習組9:10～ ⑦河崎六ヶ町10:30～ ⑧河崎南側11:50～ ⑨河崎町旭通12:20～ ⑩神久社12:50～
8月2日(金) <宮沼・中島>
●①京町親友会8:40～ ②小川町勢勇団9:10～ ③宮沼連合9:40～ ●④西口町瑞穂連8:10～ ⑤宮川町8:40～ ⑥二俣町9:10～ ⑦徳川山10:30～ ⑧中島豊流団11:50～ ⑨出雲町誠義会12:20～ ⑩栗友会辻久留12:50～
8月3日(土) <城田・豊浜・小俣・御菌>
●①慶光院8:40～ ②川端町天漁人9:10～ ●③小俣町8:00～ ④新開梅栄団8:30～ ⑤王中島護王団9:00～ ⑥下長屋10:30～ ⑦上長屋11:50～ ⑧高向12:20～
8月9日(金) <北浜・大湊・修道・宮山・明倫>
●①前山町養命団8:40～ ②豊栄会9:10～ ③北浜連合9:40～ ④大湊10:10～ ●⑤倭町8:40～ ⑥岡本町9:10～ ⑦吹上町10:30～ ⑧尾上町永昌社11:50～ ⑨宮崎12:20～ ⑩岩瀬町12:50～
8月10日(土) <二見・厚生>
●①荘8:40～ ②二見町西9:10～ ③今一色9:40～ ④一志町10:10～ ⑤八日市場篤友会10:40～ ●⑥本町9:10～ ⑦曾祢町10:30～ ⑧大世古町11:50～ ⑨宮後12:20～ ⑩一之木町須原13:10～
8月11日(日) <浜郷・早修>
●①宮町8:40～ ②常磐西世古9:10～ ③常磐表町9:40～ ④田尻町10:10～ ●⑤常磐第一8:40～ ⑥浦口町9:10～ ⑦常磐仲町10:30～ ⑧黒瀬町橘栄社11:50～ ⑨通町12:20～ ⑩一色町12:50～

#### 特別神領民の奉曳日と出発時間

- ・ 7月27日～29日・8月2日・3日・5日・9日～12日、①8:00～・②8:30～(月曜日は②9:30～)
- ・ 8月4日、①13:00～・②13:30～・③14:30～

## 内宮



**特別神領民受入  
ボランティア募集中!**

お白石持行事では、全国から7万人を超える特別神領民をお迎えします。

特別神領民の皆さまに無事に奉獻していただくために、おもてなしや奉曳サポートをしていただくボランティアを募集しています。

**実施期間**

●内宮：7月27日～8月12日の金～月曜日(計11日)  
●外宮：8月18日～9月1日の金～月曜日(計9日)

**活動内容**

接遇(参加者への給水・もてなし)、木遣い、奉曳サポート(奉曳補助・警備)、奉曳サポート(救護・介助など)

**第一次申込締切日** 5月30日(木)

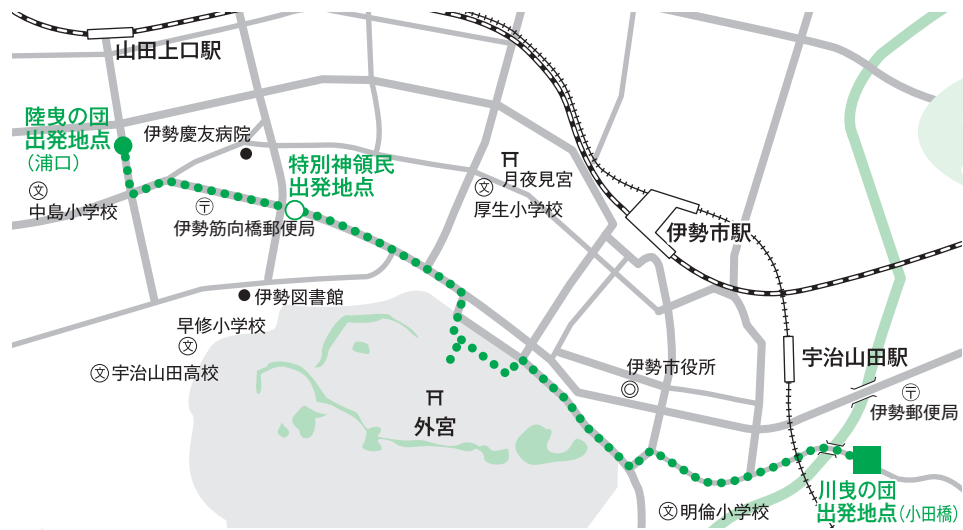
※詳しくは、お白石持行事のホームページ(<http://sesengui.jp>)をご覧ください。

**ボランティア説明会**

とき 5月15日(水)、午後7時～  
ところ 伊勢商工会議所

**お白石持行事 各奉獻団の**

**外宮**



**外宮奉獻日 8月17日(土)～9月1日(日)** ■小田橋出発、●浦口出発 ①～⑩は奉獻順

8月17日(土) <四郷・修道>
■①中村町8:30～ ②楠部町9:00～ ③一字田町9:30～ ④朝熊町10:00～ ⑤鹿海町12:00～ ⑥桜木町12:30～ ⑦桜が丘13:00～ ⑧中之町13:30～ ⑨五十鈴ヶ丘14:00～ ⑩伊勢古市久世戸14:30～
8月18日(日) <進修・有緝・二見>
■①宇治8:00～ ②二軒茶屋9:00～ ③溝口9:30～ ④山田原10:00～ ⑤三津12:00～ ⑥二見浦茶屋清渚連12:30～ ⑦江清渚連13:00～ ⑧松下13:30～ ⑨光の街14:00～
8月23日(金) <有緝・神社>
●①竹ヶ鼻町8:40～ ②馬瀬町9:10～ ③神社港辰組9:40～ ④小木町箕曲団10:10～ ⑤下野町10:40～ ⑥河崎六ヶ町12:00～ ⑦河崎町旭通12:30～ ⑧河崎南側13:00～ ⑨神久社13:30～ ⑩船江神習組14:10～
8月24日(土) <城田・小俣・御蔭>
●①川端町天漁人8:40～ ②小俣町9:10～ ③新開梅栄団9:40～ ④王中島護王団10:10～ ⑤下長屋10:40～ ⑥上長屋12:00～ ⑦高向12:30～
8月25日(日) <早修・有緝・二見>
●①出雲町誠義会8:40～ ②徳川山9:10～ ③西口町瑞穂連9:40～ ④中島豊流団10:10～ ⑤栗友会辻久留10:40～ ⑥二俣町12:00～ ⑦宮川町12:30～ ⑧宮沼連合13:00～ ⑨京町親友会13:30～ ⑩小川町勢勇団14:00～
8月30日(金) <浜郷・早修>
●①一色町8:40～ ②通町9:10～ ③田尻町9:40～ ④黒瀬町橘栄社10:10～ ⑤常磐第一10:40～ ⑥常磐表町12:00～ ⑦浦口町12:30～ ⑧宮町13:00～ ⑨常磐仲町13:30～ ⑩常磐西世古14:00～
8月31日(土) <二見・厚生>
●①荘8:40～ ②今一色9:10～ ③二見町西9:40～ ④一志町10:10～ ⑤八日市場篤友会10:40～ ⑥本町12:00～ ⑦曾祢町12:30～ ⑧大世古町13:00～ ⑨宮後13:30～ ⑩一之木町須原14:20～
9月1日(日) <北浜・大湊・修道・宮山・明倫>
●①前山町養命団8:40～ ②豊栄会9:10～ ③北浜連合9:40～ ④大湊10:10～ ⑤倭町10:40～ ⑥吹上町12:00～ ⑦宮崎12:30～ ⑧岡本町13:00～ ⑨尾上町永昌社13:30～ ⑩岩瀬町14:00～

特別神領民の奉曳日と出発時間  
8月18日・19日・23日～26日・30日・31日・9月1日、①8:00～・②8:30～(月曜日は②9:30～)

# まちづくり市民会議 委員を募集

行政経営課 (☎215510)



## まちづくり市民会議とは

まちづくり市民会議とは、市民の参画と協働によるまちづくりを推進するため、委員の自主的な運営により、市民の視点で市が抱える課題を洗い出し、課題解決に向けた調査・研究を委員間で行い、さまざまな意見や具体的な取り組みなどを提案していただく会議です。

## 市民会議委員を募集

まちづくり市民会議の委員は、公募により選出された人たちが構成されます。次のとおり委員を募集します。

**応募資格** 市内に在住または通勤・通学している20歳以上の人(平成25年4月1日現在)で、市職員・市議会議員でない人

**任期** 委嘱日から1年間  
**定員** 50人以内

**申し込み** 5月17日(金)(当日消印有効)までに、応募用紙を、直接または郵送・ファクス・Eメールで行政経営課(〒516-8601岩淵1丁目7-29、FAX☎215522、



アドレス gyousei-keiei@city.ise.nie.jp) <

※応募用紙には、応募の動機、まちづくりに対する考えや、現在行っているまたは将来行いたいまちづくり活動について、5000文字程度で記述してください。

※応募用紙は行政経営課にあります。また、市のホームページに掲載します。

**選考方法** 書類審査

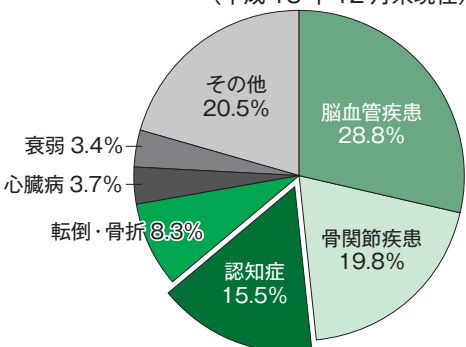
※応募が20人未満の場合は市民会議を設置しません。※会議出席に伴う報酬・交通費の支給はありません。

# 右脳を大いに刺激する生活が 認知症を寄せ付けにくくする!

健康課 (☎272435)

「今日が何日なのかさぐらに出てこない」「物の置き場所が分からなくなった」など、よく物忘れをするようになってきて、「認知症ではないか…」と心配になることはないでしょうか? 認知症とは、いったん完成した脳の機能が、何らかの原因で低下し、日常生活に支障が出ている状態をいいます。市内の65歳以上の人が介護が必要となった原因を見てみると、認知症は第3位となっており、年齢が高くなるとその割合は増加します。(下グラフ参照)

65歳以上の方が介護が必要になった原因  
(平成18年12月末現在)



「今日が何日なのかさぐらに出てこない」「物の置き場所が分からなくなった」など、よく物忘れをするようになってきて、「認知症ではないか…」と心配になることはないか?」と心配になることはないでしょうか? 認知症とは、いったん完成した脳の機能が、何らかの原因で低下し、日常生活に支障が出ている状態をいいます。市内の65歳以上の人が介護が必要となった原因を見てみると、認知症は第3位となっており、年齢が高くなるとその割合は増加します。(下グラフ参照)

健康課 (☎272435)



# より充実した検査・治療が可能に 伊勢総合病院の医療機械を更新

伊勢総合病院総務課 (☎235111)

伊勢総合病院では、老朽化した4台の医療機械を最新の装置に更新しました。

そのうち2台は、「CT」と呼ばれるコンピュータ断層撮影装置で、1台は80列の検出器を備え、心臓の検査も行うことができ、高速撮影もできるので、従来の装置よりも広い範囲で精細な3次元画像を得ることが出来ます。(心臓検査については現在準備中)

もう1台のCTは、主に放射線治療の計画に用いるもので、治療時と同等の条件での撮影や、呼吸に同期して(呼吸に合わせて)撮影ができるようになり、より精密で副作用の少ない放射線治療を行うことができるようになります。

他の2台の医療機械は、

主に消化器の診断や治療に用いる「X線TV装置」と、胸部の健診に用いる「X線撮影装置」で、いずれもフ



コンピューター断層撮影装置(80列CT)



コンピューター断層撮影装置(16列CT)



X線撮影装置



X線TV装置

イルムを用いないデジタル撮影ができるようになりました。

同病院では、新病院への移転までの間も、各種機械の更新・整備を進め、常に最善の医療を行えるようにしていきたいと考えています。

事業費 1億6907万1千円

## イキイキした暮らしへ “生き方革命”6カ条

～認知症を寄せ付けない生活とは、  
右脳を大いに刺激するような生活～

- 第1条 生きがい・趣味を持ち、積極的に生きよう
- 第2条 交友の機会を増やそう
- 第3条 毎日、運動しよう
- 第4条 毎日、一定の仕事をしよう
- 第5条 日記を付けよう
- 第6条 外出・旅行は進んで行こう

### 脳活性化教室を開催

コース・とき・定員 下表のとおり

ところ 中央保健センター

対象 市内在住の65歳以上の  
人

内容 脳のイキイキ度チェック、右脳を活性化するための体験

持ち物 眼鏡(必要な人)

申し込み 5月1日(水)・午前8時30分から、電話またはファクスで健康課(FAX 0683)へ

#### 脳活性化教室

コース	とき	定員(先着順)
①なるほど!凝縮の2日間コース …生活に生かせるポイントを凝縮してお伝えします	5月17日(金)・31日(金)	25人
②なるほど!じっくり体験コース …みんなで楽しくさまざまな体験をします	6月3日・10日・24日、7月8日・22日、 8月5日・19日・26日、9月9日・30日(いずれも月曜日、計10回)	30人

※時間はいずれも、午後1時30分～3時30分です。

# 在宅支援サービス

長寿課 (☎255559)



予算額は、全て平成25年度分です。

## 「食」の自立支援事業

栄養のバランスが取れた食事を届ける配食サービスとともに、安否確認をします。

対象 食材の買い物と調理が困難な人

利用料 1食(普通食)につき300円

利用回数 週3回まで(平日の昼食のみ)

予算額 1092万円

## 生きがいデイサービス

市内21カ所のデイサービス施設が趣味活動などのサービスを行い、閉じこもりを予防します。

対象 家に閉じこもりがち  
な人(介護保険認定者を除く)

内容 教養講座、日常動作訓練、趣味創作活動、昼食、入浴(施設により不可)など

利用料 1回につき620円(入浴代を含む)

※昼食代や教材費など、別途自己負担が必要です。

※家族と同居している人も利用できます。

予算額 650万円



# 在宅支援サービス

市では、高齢者の皆さんが、介護を必要とする状態になるのを予防し、いつまでも自分らしく自立した生活を持てることを目指しています。

対象 体が弱い65歳以上の人で、在宅の一人暮らしまたは高齢者世帯の人などが、介護を必要とする状態になるのを予防し、いつまでも自分らしく自立した生活を持てることを目指しています。

対象 体が弱い65歳以上の人で、在宅の一人暮らしまたは高齢者世帯の人などが、介護を必要とする状態になるのを予防し、いつまでも自分らしく自立した生活を持てることを目指しています。

対象 体が弱い65歳以上の人で、在宅の一人暮らしまたは高齢者世帯の人などが、介護を必要とする状態になるのを予防し、いつまでも自分らしく自立した生活を持てることを目指しています。

## 訪問理美容サービス

訪問による理美容サービスを行います。

対象 理美容店へ行くことが困難な人

助成額 1回につき1000円

※技術料は全額自己負担と

## 寝具類等洗濯乾燥消毒サービス

布団や毛布のクリーニングを行います。

対象 寝具類の衛生管理が困難な人

内容 掛け布団・敷布団・毛布各1枚ずつ(1セット)の洗濯・乾燥・消毒(原則、シングルサイズの綿布団)

利用料 1セット6300円

利用回数 年2回まで(1回につき1セットのみ)

予算額 11万4千円

## 緊急通報体制等整備事業

緊急事態発生時に迅速かつ適切に対処できるよう、緊急通報装置を貸与します。

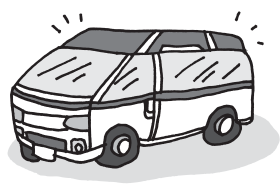
対象 一人暮らしで近隣に扶養義務者がいない人

利用料 通話料全額、装置レンタル料

※市民税の課税状況により異なります。

※親族などの協力者が必要です。

予算額 710万3千円



## 軽度生活援助事業

軽易な日常生活上の援助を行い、在宅での自立した生活を支援します。

対象 日常生活上の援助が必要な人

内容 外出時の付き添い、食材の買い物、寝具類などの日干し、庭の手入れ、家の中の整理整頓など

利用料 1時間につき1800円

※内容により別途自己負担が必要な場合があります。

利用回数 週1回・月4時

### 救急医療情報キット 配備事業

自宅での万が一の事態に備えるため、医療情報や緊急連絡先などを書いた用紙を専用の容器に入れて自宅に保管しておくためのキットを配布します。緊急時には、救急隊員がその情報を活用します。

予算額 24万8千円

対象 65歳以上の一人暮らしまたは高齢者世帯の人、障害者手帳を持っている人など

### 在宅介護支援センター

在宅介護の総合的な相談に応じます。気軽に利用してください。（下表参照）

予算額 646万2千円

### その他（老人クラブへの活動支援）

市内にある老人クラブの活動に対し、補助金を交付しています。

予算額 1182万5千円

## 養護老人ホームの 入所について

長寿課 (☎21 5559)

市では、おおむね65歳以上で、日常生活上おおむね自立しているが、環境上の理由(※1)や経済的な理由(※2)などにより、家庭で生活することが困難な人のために、養護老人ホームへの入所についての相談を受け付けています。

市内には、万亀会館(二俣町)と高砂寮(小俣町宮前)の2つの養護老人ホームがあります。

養護老人ホームへの入所については、介護保険法に基づく介護保険施設とは異なり、施設と契約するのではなく、市で相談を受け、入所判定委員会での判定を受けた後、市の措置に基づき入所していただきますので、ご注意ください。

- ※1 環境上の理由とは、身体・精神・家族・住居などの理由で、現在の環境では生活することが困難な場合などです。
- ※2 経済的な理由とは、本人のいる世帯が生活保護を受けている、または市民税の所得割を課されていない場合などです。

### 在宅介護支援センター

名称	住所	電話番号
神路園	二俣町 577-9	☎22 6012
双寿園	河崎3丁目 15-33	☎23 9231
白百合園	上地町 3130	☎27 1511
正邦苑	村松町 3294-1	☎38 1800
山咲苑	楠部町 2605-13	☎23 8000
楽寿苑	馬瀬町 1065	☎31 0050
みなと	神社港 262-1	☎35 0811
二見ふれあいプラザ	二見町茶屋 456-2	☎43 4423
小俣	小俣町元町 536	☎27 1155

伊勢市子ども家庭支援ネットワークでは、支援を必要とする子どもとその家族を支えるために、各構成機関が連携して支援を行っています。

子育てに関する不安や悩みについて、問題解決に向けたお手伝いをしますので、気軽に「ご相談ください。また、児童虐待に関する相談や通告も受けています。

**構成機関** 市、児童相談所、警察署、教育委員会、保育所、幼稚園、小・中学校、民生委員・児童委員、児童福祉施設など

## 子育ての不安や悩み、 一人で抱え込まずに、気軽に相談を！ 伊勢市子ども 家庭支援ネットワーク

こども課内・こども家庭相談センター  
(☎21 5716)



### 相談窓口

## こども家庭相談センター

(伊勢市子ども家庭支援ネットワーク事務局)

☎21 5709 (相談専用)

#### ■緊急時の連絡先

- 三重県児童相談センター (☎059・231・5901)
- 伊勢警察署 (☎201110)

伊勢まるごと

# 博物館

## だより<sup>13</sup>

文化振興課内・伊勢まるごと博物館  
ネットワーク会議事務局 (☎② 7885)

今回は、「伊勢まちかど博物館」の高橋徹さんから  
の情報です。

### まちの土壌を耕す まちかど博物館

3月17日、伊勢まちかど博物館の誕生20周年を記念し、まちかど博物館の課題や意義を話し合う「まちかど博物館フォーラム」を開催し、県内各地から約100人が参加しました。

県立博物館館長の布谷知夫さんによる基調講演の後、県内8地域のまちかど博物

館の活動報告や、布谷さんらによるパネルディスカッションを行いました。

伊勢まちかど博物館は、平成5年、伊勢のまちづくりに取り組んでいた市民活動団体「ザ・伊勢講」(平成20年解散)が、東京都墨田区の「小さな博物館」をモデルにして始めたものです。

地域住民が自宅・店舗・工房などで価値あるお宝や作業風景を展示する取り組みで、館長との交流を通して伊勢の風土や生活文化、

地場産業などに親しめるまちかど博物館は、重要な地域資源となっています。職人の手仕事が見学者に評価され、職人自身もやりがいを感じながら伝統の灯をともし続けてきました。

平成12年からは県の支援のもと、各地でまちかど博物館運動が進められました。現在では県内10地域で520館以上が開館しており、全国の都道府県でも最多となっています。

パネルディスカッション

## 主な活動の紹介

### <五十鈴地区>

地域福祉の推進・充実を目指し、住民からの相談に対し必要な支援ができるよう、日頃から研修をしています。また、みんなが支える地域社会を目指し、地域の皆さんに民生委員・児童委員の活動に協力してもらえるよう周知しています。

### <倉田山地区>

地区内の高齢者介護施設で、月1回の屋外清掃活動や交流慰問、夏祭りへの出店、年末の餅つき大会への参加などを通じ、真心を届けています。「やさしさの中に安らぎがある」ことを信じて活動しています。

### <厚生地区>

一人暮らしの高齢者と地域のつながりを大切に、今年で23年目を迎える、厚生小3年生とお年寄りの交流会をお手伝いしています。他にも、年5回の食事会や、厚生地区まちづくりの会の行事に参加しています。

### <宮川地区>

高柳商店街の夜店開催中の巡視活動のほか、正月明けには神路園・白百合園で初釜慰問を行っています。2月には、青少年健全育成協議会主催の餅つき大会に参加しています。

## 5月12日は「民生委員・児童委員の日」 民生委員・児童委員は あなたの地域で活動しています

生活支援課内・伊勢市民生委員児童委員協議会連合会 (☎② 5557)



少子・高齢化、核家族化が急速に進み、また、長引く不況で生活に困窮する家庭が増えるなど、社会は多様化・複雑化しています。民生委員・児童委員は、暮らしの身近な支援者として、住民の皆さんのお手伝いができるよう、関係機関と連携しながら活動しています。生活や福祉に関する悩み事について相談を受け、支援していますので、「広げよう 地域に根ざした 思いやり」の行動宣言に基づき、誰もが安心して、気軽に近くの民生委員・児童委員に相談してください。

では、「趣味で集めた物や手作りした物などを見てほしく始めた自己満足の博物館です」という現場からの報告をもとに、まちかど博物館を持続していくために「お客さんに楽しんでいただく前に、館長が楽しめる博物館づくりを進めている」館長や来場者それぞれが主体性を感じられる場を広げることが大切「まちかど博物館の一つの役割は、伝統的な物の価値を若い人たちに伝えること。自分が



活発な議論が行われた  
パネルディスカッション

若い頃は物しか見えなかったが、今の若い人たちはもっと本質的なものに目を向けていて期待できる」などと活発な議論がされ、意義のあるフォーラムとなりました。

# 伊勢楽市

(社)伊勢市観光協会内・伊勢楽市実行委員会事務局  
(☎3705)

地場産品が一堂に集まり、100ブース以上の出店できざわいます。

とき 5月18日(土)・19日(日)

午前10時～午後4時  
(荒天の場合は中止)

ところ 外宮前バス停横広場



## <二見地区>

毎年春、二見町では福祉まつり「ふれあい広場」が開催され、約2,500人の市民が参加します。民生委員児童委員協議会も、障がい者の皆さんにも協力していただきながら「コーヒー店」の出店に取り組んでいます。昨年は、収益を利用して電動ウォーカーを工房そみに寄付しました。

## <小俣地区>

「民生委員・児童委員発 災害時一人も見逃さない運動」のもと、地域における要援護者への見守り活動や、子ども・子育ての支援、一人暮らしの高齢者、障がい者への支援の充実に向け、積極的に研修を行っています。

## <御薮地区>

いきいきサロン、独居老人昼食会支援、子どもの登下校時の見守り、地域内のパトロール活動、0～3歳児を対象とした子育てサロン支援など、幼児から高齢者まで、幅広い支援を積極的に実施しています。

## <主任児童委員>

学校などと連携し、児童虐待の予防・早期発見や、子どもを犯罪被害から守る活動などを行っています。また、小学校訪問のほか、「こんにちは赤ちゃん事業」による家庭訪問も始めました。



## <港地区>

教育セミナー協議会に参加し、小・中学校長や各分野から選出された地域の皆さんとの状況報告・意見交換などを通じ、いろいろな情報を得て、見守り活動や相談などの活動に生かしています。

## <城田地区>

社会福祉協議会事業の一つである「一人暮らしの高齢者会食会」を開催し、高齢者の皆さんに、昼食会のほか、地区の開業医の先生のお話やビンゴゲームなどで楽しい一日を過ごしてもらっています。

## <豊浜地区>

5年前から資源回収ステーションでの交流を行っています。月4回・年間50回程度、ステーションで高齢者への声掛けを行うほか、夏休みなどには親と一緒に来る子どもたちに、「ありがとう」の言葉と笑顔で接し、分別による物の大切さを伝えています。

## <北浜地区>

毎年秋に、75歳以上の人を対象とした行事「民生委員と楽しいひととき」を開催し、マジックショー、保育園児の歌や踊り、ビンゴゲームなどで交流を図っています。年々参加者も増え、昨年は130人余りの参加となりました。

## <南部地区>

定期的な研修や施設訪問を行うほか、広報紙「絆」を年2回発行し、各戸配布しています。民生委員・児童委員も地域で暮らす仲間として、「絆」を通じ、少しでも高齢者・児童・障がい者の皆さんの力になり、「いつまでも自分らしく生き生き暮らすために」との思いで活動しています。

すこやかな妊娠と出産のために

妊婦健康診査を

受けましょう

健康課 (☎27) 2435

楽しいマタニティライフ  
(妊娠中の生活)を

妊娠・出産は、人生の中で大きな出来事です。

妊娠は、女性の心と体に大きな変化をもたらし、大きな喜びと同時に、不安を感じる人もいます。不安を感じても大丈夫です。

特に妊娠初期は、つわりなどのつらい症状が出やすく、精神的にも不安定になりがちです。家族みんなで楽しく赤ちゃんを迎える準備をし、頑張っているお母さんを支えましょう。お母さんも、体をいたわりながら、毎日を楽しくゆったりとした気持ちで過ごし、出産を迎えましょう。

妊婦健康診査を  
受けましょう

妊娠中は、おなかの赤ちゃんの発育が進むにつれて、いろいろな変化が起こってきます。自覚症状が無くても、トラブルが隠れていることもあります。

少なくとも月1回(妊娠24週以降は月2回、さらに妊娠36週以降は週1回)は、医療機関や助産所で健康診査を受けてください。

妊婦健康診査では、体重測定や血液・血圧・尿などの検査を行い、お母さんや赤ちゃんの健康状態を定期的に確認します。医師や助産師のアドバイスを受け、積極的に健康管理に取り組みましょう。

### 妊婦健康診査に費用助成

市では、妊婦健康診査にかかる費用を助成しています。助成対象となる検査項目は下表のとおりです。

なお、助成対象の検査項目以外は自費で受けていただくことになりますのでご了承ください。

※詳しくは、妊娠の届け出をする際に母子健康手帳とともにお渡しする「母子保健のしおり」をご覧ください。

#### 助成対象の検査項目と検査回数

検査項目	検査回数
問診、診察、血圧測定、体重測定、尿検査	14回
血液検査、感染症検査、子宮頸がん検査、頸管粘液検査、超音波検査など	国で定められた回数

#### ■県外で妊婦健康診査を受けた人へ

市内に住所を有する人が、里帰りなどの理由で県外の医療機関や助産所で妊婦健康診査を受けた場合は、償還払い(健診後に支給)をしています。

詳しくは、健康課へ問い合わせてください。



妊婦健康診査事業費 [平成 25 年度予算額]  
1億1,284万1千円

マタニティマークは、妊婦が身に着けることで、おなかの目立たない妊娠初期でも周囲の人に妊娠していることを知らせ、優しい配慮を促すものです。



マタニティマーク入り  
キーホルダー

煙は控えるなどのご協力を  
お願いします。

妊婦の周囲の  
皆さんへのお願い  
マタニティマークを  
ご存じですか？



マタニティマーク

### 母子健康手帳などの 交付場所が変わりました

母子健康手帳、母子保健のしおりなどの交付場所は、4月から次の場所になりました。

- 中央保健センター(健康課)
- 各総合支所生活福祉課

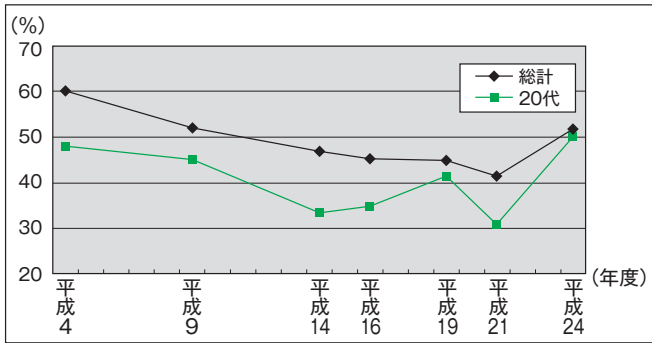
※各支所での交付が無くなりました。

# めざそや! 共同参画 ⑬

市民交流課 (☎②1 5513)

女性も男性も共に、個性や能力を生かして、あらゆる方面で生き生きと活躍できる社会、それが男女共同参画社会です。私たちの生活の中の男女共同参画について、一緒に考えていきましょう。

国の調査で「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」に「賛成」「どちらかといえば賛成」と回答した人の割合



## 「男は仕事、女は家庭」に賛成? 反対?

近年、「イクメン」という言葉がはやり、育児をする男性をよく見掛けます。働く女性も増え、男女共同参画は、着実に進んできていると思いませんか?

平成4年度の内閣府の調査開始以来、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」と考える人の割合は順調に減少してまいりました。しかし、

平成24年度の調査で初めてその割合が増加に転じ、全体の約52%と過半数に達しました。

**賛成派が急増、20代**

原因の一つとして、過酷

な労働環境が考えられます。

希望する仕事に就けなかつたり、仕事に就いても低

収入の非正規雇用か、正社員でも長時間労働を強いら

れたりする。そのような環

境の中、女性は、結婚・出

産後は正社員として働きた

くないと感じ、男性も日々

の仕事に追われる中で、専

業主婦の妻を望んでいます。

つまり、閉塞した経済状

況の中で、消極的に専業主

婦を選択し、賛成に転じた

ようです。

しかし、実際は家計のため

にやむを得ず仕事に出る

女性も多く、男女共に働き

やすい社会が望まれます。

## 2月1日号の答えと解説

正解はCでした。

職場や家庭で、男女の地位は平等でしょうか?

伊勢市の男女共同参画に関する市民意識調査(平成24年度)で、「職場」において男性が優遇されていると感じる人は、全体の約7割でした。

男女を比べると、女性の方が不平等感を感じていますが、男性も自分たちの方

が優遇されていると感じる人は多いようです。

分野別に見ると、不平等感を感じる分野は、「しきたりや慣習」が最も多く、「職場」「家庭生活」と続きます。最も不平等感が少ないのが、「学校や教育の場」で約3割です。

つまり、「学校や教育の場」では男女平等が進んでいるが、職場や家庭では進んでいない」ということが言えます。

## プレゼントが当たる! めざそや! 三択クイズ

三重県では、40年前から婚姻率は下降、離婚率は上昇傾向にあり、婚姻関係にある人がどんどん減少しています。

市の意識調査では、「結婚はするべきである」と考える男性は約46%でした。

それでは、女性の場合は約何%でしょうか?

A. 約26%

B. 約46%

C. 約66%



応募方法 5月30日(木)までに、①クイズの解答、②住所・氏名、③男女共同参画に対するご意見・ご感想を記入し、はがき・ファクス・Eメールで市民交流課(〒516-1801岩瀬1丁目7-29、FAX②15642、アドレスkouryu@city.ise.mie.jp)へ

※解答は「広報いせ」8月15日号でお知らせします。正解者(市内に在住または通勤・通学している人の中から、抽選でプレゼントを贈呈します。

# 社協だより

第46号

伊勢市社会福祉協議会 (☎②8610、FAX②8617)

メールアドレス iseshakyo-honsyo@mie.email.ne.jp  
ホームページ http://www.mmjp.or.jp/iseshakyo/

## 災害救援物資の配布状況 (平成 24 年度)

災害発生件数	配布数		
	毛布	タオルケット	緊急セット
全焼 2件	3枚	—	2個
半焼 3件	6枚	2枚	3個
床上浸水 1件	—	—	1個

## 講習会の開催状況 (平成 24 年度)

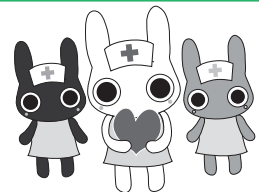
種類	回数
救急(AED)講習会	29回
健康生活支援講習会	4回
災害時の高齢者支援講習会	10回
幼児安全法支援短期講習会	3回
ボランティアと心のケア	1回

赤十字活動資金にご協力お願いします  
今年も5月1日から、日本赤十字社員増強運動が展開されます。  
日本赤十字社では、災害救護、国際活動、医療活動、看護師養成、血液事業、奉仕団活動、青少年赤十字活動などを行っています。伊勢市地区では、火災や水害などの災害による被災者へ配布する災害救援物資の備蓄や、各種講習会の開催をしています。(左表参照)  
このような事業は、皆さまからご協力いただいている資金で行われています。赤十字活動の趣旨をご理解いただき、今年もご協力をお願いします。

## 平成25年度赤十字講習会のお知らせ

15歳以上の健康な人を対象に、下表のとおり講習会および研修会を開催します。受講料は無料ですが、教材費が必要となります。

問い合わせ先 日本赤十字社三重県支部 (☎059・227・4145、FAX059・227・6245)



### 平成 25 年度赤十字講習会

講習名・研修名	とき	ところ
救急法救急員養成講習会	5月26日(日)・6月1日(土)・2日(日)、9:00～17:00	伊勢赤十字病院
幼児安全法支援員養成講習会	6月2日(日)・8日(土)・9日(日)、10:00～15:00	伊勢赤十字老人保健施設「虹の苑」
健康生活支援員養成講習会	9月7日(土)・8日(日)・14日(土)、10:00～15:00	伊勢赤十字老人保健施設「虹の苑」
資格継続研修会 (救急法救急員)	5月25日(土)、13:00～17:00	伊勢赤十字病院
資格継続研修会 (水上安全法救急員)	6月2日(日)、13:00～17:00	伊勢スイミングスクール

### 問い合わせ先

#### 社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会

- 本所 御園町長屋2767 (☎②8610、FAX②8617)
- 伊勢支所 八日市場町13-1 (☎②72425、FAX②72412)
- 二見支所 二見町茶屋456-2 (☎④35551、FAX④34427)
- 小俣支所 小俣町元町536 (☎②70509、FAX②70570)
- 御園支所 御園町長屋2767 (☎②6617、FAX②6604)

匿名様：布地蔵、大倉つぐいす台  
お返し：ゴキブリ団子5パック

【寄附をいただいた皆さま】  
ありがとうございます  
平成25年2月15日～3月15日

市民による福祉活動事業に助成  
住民グループなどが展開する、地域の課題解決や福祉のまちづくりの推進を目的とした先駆的・モデル的な活動に対し、事業費の一部を助成します。  
助成金額 10万円(上限)  
申し込み 6月3日(月)～28日(金)に、社会福祉協議会本所地域福祉課へ※プレゼンテーションにより助成を決定します。

地域福祉活動計画  
推進事業(社協会費)



## ふれあい・いきいきサロン 会食会 活動紹介

### 通町会食会

毎月第2火曜日に開催しています。おしゃべりを楽しんだり、元看護師による健康相談を行ったり、お花見には五十鈴公園へ出掛けてお弁当を囲みます♪



<主な活動場所>  
通町公民館

### 仲よし会

毎月第2木曜日に活動しています。グラウンドゴルフやカラオケ・健康体操など、さまざまなレクリエーションを行い、皆さん生き生きと活動しています。



<主な活動場所>  
小川公民館

### 西いきいき会

毎月第1日曜日に開催しています。皆さん元気で仲良く、ボランティアの指導による体操で健康な体づくりに励んでいます。



<主な活動場所>  
西コミュニティセンター

### 小町の会

主に毎月第2水曜日に活動しています。旬の食材を使っておやつを作っています。おやつを食べた後は、脳トレや体操などを行っています。



<主な活動場所>  
中島小川町公民館

## 赤い羽根共同募金配分金の申請を受け付けます

### 対象施設・団体

- 社会福祉法第2条第2項または第3項(第13号を除く)に規定する施設
- 更正保護事業法に規定する更正保護法人
- その他、社会福祉法人三重県共同募金会が特に必要と認めた施設および団体

配分対象事業 社会福祉の先駆的開拓的の事業および地域住民の福祉向上を図るための事業

配分額 事業費の4分の3(上限額は下表のとおり)

申請方法 5月1日(水)~31日(金)に、社会福祉協議会へ

### 配分額上限額

申請区分	施設	障がい者 小規模作業所	団体	県域団体
工事	50万円	50万円	50万円	50万円
備品	30万円	30万円	30万円	30万円
その他の事業	30万円	15万円	30万円	50万円



## 公益財団法人中央競馬馬主社会福祉財団が実施する 社会福祉公益補助事業による助成団体も公募

対象団体 社会福祉法人、民法第34条に規定する法人、社会福祉事業を行っているNPO法人

対象事業 施設の拡充または改築、備品の購入、車両の購入など

助成限度額 対象事業費の4分の3

申込期間 5月1日(水)~31日(金)(当日消印有効)

問い合わせ先 三重県共同募金会(☎059・226・2605、FAX059・221・0044)

市負担金〔平成25年度予算額〕 9,518万3千円(運営・福祉ボランティア育成負担金)

# トピアだより

生涯学習センターいせトピア (☎⑩ 0900)



子育てを支援します  
親子リフレクシ  
〜子どもと一緒に  
遊ぼう〜

いせトピアでは、毎月2回・木曜日に、就学前の子どもと保護者を対象に「親子リフレクシ教室」を開催しています。

5〜7月の開催予定は次のとおりです。

とき 5月9日・23日・6月6日・20日・7月4日・18日、午前10時30分〜

ところ いせトピア・3階研修室

内容 わらべ歌・歌遊びなど

※事前申し込みは不要です。

※暴風警報が発令された場合は中止となります。

いせトピアで活動する  
ボランティアを募集

いせトピアでは、次の3つのボランティアが活動しています。

特別な経験が無くても、みんながお互いを助け合い、協力しながら、楽しく活動しています。

皆さんも、一緒にボランティア活動をしませんか。

## ■施設ボランティア

夏の「子どもわくわく体験フェスティバル」、冬の「新春まつり」の企画など、創造的な活動をしています。

## ■舞台技術ボランティア

多目的ホールでのイベント時に、効果的な舞台づくりのため、照明や音響などの操作をしています。

## ■トピアだより特派員ボランティア

いせトピアで活動するサークルなどの取材をして、「広報いせ」に掲載する記事を作成します。

# 墨遊会

墨遊会は水墨画を描くサークルで、「墨で楽しく遊ぶ会」ということから名付けられました。

11年前にいせトピア講座「初めての水墨画」を受講後に発足し、現在の会員数は14人(男性7人・女性7人)です。

サークル活動は、毎月第3火曜日の午前11時〜午後4時に行っており、その日の課題や自分の好きな題材を描いています。

また、自宅で描いた作品を持ち寄り、全員で作品の品評をし

ています。

現在、墨遊会の代表者は大西良子さん、講師は山本玉晃先生です。山本先生は、サークル発足時はサークル会員でしたが、2年前まで講師をしていた森本松雲先生が辞めた後、墨遊会の講師を引き継いでいます。

山本先生は、「古くから『墨は五彩あり』という言葉があります。五彩は『多彩な色が含まれている』という意味で、墨の濃淡の階調によって、豊かな色彩・質感を感じさせるように描くこと

が、水墨画の原点だと思えます」挫折せずに作品を完成させることができた第1回の作品展が、今までの一番の思い出です。これからも、サークル会員の皆さんと一緒に練習に励んでいきたいです」と答えてくれました。

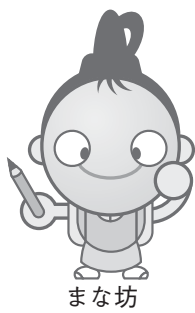
また、自宅で描いた作品を持ち寄り、全員で作品の品評をし



また、自宅で描いた作品を持ち寄り、全員で作品の品評をし



今月号では、親子リフレクシ教室、ボランティア募集、いせトピアで活動しているサークルの紹介についてお知らせします。



まな坊

指定管理委託料(平成25年度)

7800万円

利用者数(平成24年度)

約17万4千人



# 公共施設とひとびと⑤

情報調査室 (☎215548)

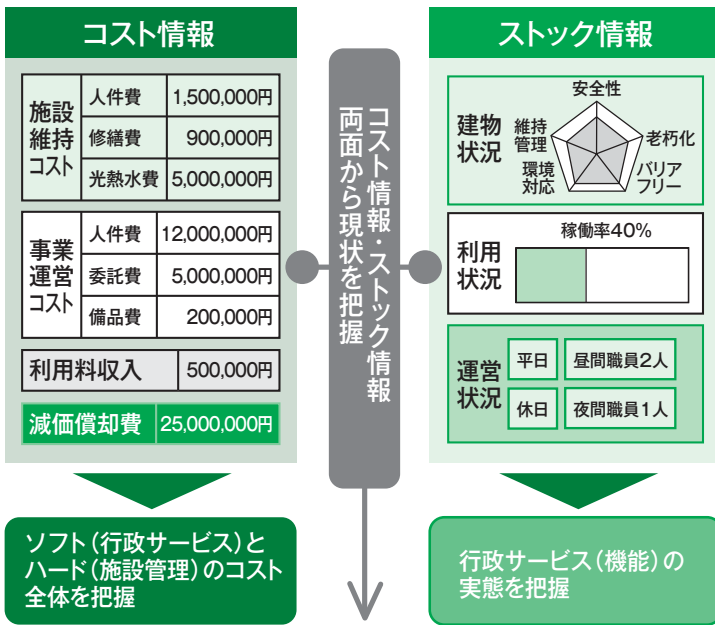
## 施設の在り方を考えるには、 まず現状把握が必要です

人口減少、少子・高齢化が進む中、老朽化する施設の維持・更新にかかる費用負担が問題となっており、施設の在り方を考える時期に差し掛かっているということも、先月号まででお伝えしてきました。

施設サービスを持続可能なものとしていくには、効果的・効率的な施設の配置、スペースの有効活用、民間委託などによる維持管理の効率化、建物を長持ちさせる工夫などの取り組みが必要となります。

そのためには、まず、各施設の現状について知っておかなくてはなりません。公共施設マネジメント白

### 公共施設を現状把握する際の観点(イメージ)



### 効果的・効率的な施設の有効活用

書では、数多くある公共施設をいくつかの用途(学校、市営住宅、集会・文化施設など)に分類し、用途ごと

このシリーズは、6月以降は毎月15日号に掲載します。

に、施設運営にかかる人件費・光熱水費・修繕費・利用料収入などの「コスト情報」と、建物の安全性・老朽化状況や利用状況(稼働率)といった「ストック情報」を現状把握し、分析しています。(左図参照)

次回からは、それぞれの用途ごとに、どのような現状になっているのか、お知らせしていきます。

上之郷佳子さんは、「水墨画を始めてから、外に出掛けるときは雲や木が気になって景色を見るようになってきました。その景色を水墨画にすると、どのような作品になるのかを考えてしまっんです。その他にも、水墨画が描かれているびょうびや掛け軸が背景に映し出されそうなテレビ番組を録画して、これからの課題の参考にするんですよ」と話してくれました。

サークルに加入して2年になる春木千富さんは、いせトピアで開催された作品展で作品を見たのがきっかけで、墨と水の調合によって味を出す水墨画に感動し

て入会されたそうです。「まだ勉強中なので、さり気なく表現できるようにしたいです。作品を描いている時は集中するので時間を忘れてしまいます」と語ってくれました。

墨遊会は、水墨画を長く続けている人も、自分の納得いく作品が描けるようになりたいと、常に向上心を持ち続けているサークルです。その中でも和気あいあいと談笑し、とても和やかな雰囲気を感じることができました。水墨画に興味を持たれた人は、一度見学に来てください。



# みんな笑顔 伊勢の元気人々

## 健康づくり通信

申し込み・問い合わせ (午前8時30分～)

健康課(八日市場町・福祉健康センター内)  
 ☎②2435、FAX②0683 (参加費などの記載のないものは無料)

予算額は、全て平成25年度分です。

### パパとママの教室 (2日間コース)

とき ①5月18日(土)・②24日(金)、午前10時～正午  
 ところ 中央保健センター

対象 初妊婦と夫

内容 ①2人で赤ちゃんを迎えるために(保健師のお話、沐浴実習、妊婦模擬体験)、②これから始まる子育てについて(保健師のお話、絵本の読み聞かせ)



### 乳がん検診

定員 30人程度(先着順)  
 持ち物 母子健康手帳  
 申し込み 電話またはFAXで健康課へ

予算額 約14万1千円(4回分)

### 乳がん検診

市の乳がん検診は、医療機関での検診と集団バスでの検診の2通りあります。

医療機関での検診は、今年も40～69歳の人を対象に7～11月に行います。詳しくは、「広報いせ」7月1日号でお知らせします。集団バスでの検診は、次のとおり行います。

### 乳がん検診

検診日	実施場所
7月23日(火)	二見老人福祉センター
7月29日(月)	中央保健センター
8月5日(月)	中央保健センター
8月7日(水)	ハートプラザみその
8月19日(月)	中央保健センター
8月23日(金)	小俣保健センター
9月2日(月)	中央保健センター
10月28日(月)	小俣保健センター
11月11日(月)	中央保健センター
11月15日(金)	二見老人福祉センター
11月26日(火)	ハートプラザみその

受付時間 午前の部…10:00～11:00

午後の部…13:00～14:30

※12月～平成26年3月に、乳がん検診を10回、子宮がん検診を8回予定しています。詳しくは、「広報いせ」10月1日号でお知らせします。

### はがき・ファクスの記入事項(見本)

乳がん検診申し込み

①検診日時  
 第1希望 ■月■日・午前  
 第2希望 ■月■日・午後  
 第3希望 ■月■日・午後

②住所 岩瀬 ■丁目■-■

③氏名 伊勢 花子

④生年月日 昭和■■■年■月■日

⑤昼間の連絡先 090-■■■■■-■■■■■

※午前・午後も必ず記入してください。

※7月は希望者が多く、抽選となる可能性が高くなります。

とき・ところ 左表のとおり

対象 市内に住所を有する30歳以上の人

※受診できるのは、1年度につき1回のみです。

検診内容 乳がん検診(マンモグラフィー)

定員 各日午前45人・午後50人(申し込み多数の場合は抽選)

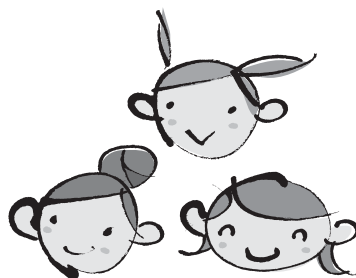
料金 1200円(70歳以上の人は無料)

持ち物 バスタオル、健康手帳(持っている人)

申し込み 5月20日(月)当日消印有効)までに、必要事項(左表参照)を記入し、はがき・ファクスで健康課(〒516-0076 八日市場町13-1)へ、または直接健康課・各総合支所生活福祉課へ

※受診の可否は、6月中旬に郵送します。

※乳がん検診については、ペースメーカーやシリコンが入っている人、妊娠中・妊娠の可能性のある人、母



乳が少しでも出ている人は、受診を避けてください。

予算額 約1026万円(うち県補助金174万円) (12月～平成26年3月分を含む)

## ウォーキング大会

とき 5月17日(金)、午後1時30分～3時30分(雨天中止)

集合場所 民話の駅 蘇民

対象 市内在住の人

内容 市民の皆さんに身近なヘルスアドバイザーの案内によりウォーキングをします(コース…二見しよぶ口マンの森～太江寺～神前海岸)

定員 40人(先着順)

持ち物 運動のできる服装・靴、タオル、飲み物、保険料(30円程度)

申し込み 電話またはFAXで健康課へ

※ヘルスアドバイザーとは、健康づくりアドバイザー養成講座の修了生で、健康づくりを積極的に実践し、地域のリーダー役を担うボランティアとして活躍している人たちのことです。



## 定期予防接種を受けましょう!

種類・対象年齢 下表のとおり

※接種日に市内に住所がある人が対象です。

実施場所 県内の実施医療機関

接種費用 無料

持ち物 予診票、母子健康手帳、健康保険証

申し込み 事前に電話などで医療機関へ(要予約)

※母子健康手帳の提示がない場合は接種できません。  
※市が配布した冊子「予防

接種と子どもの健康」などをよく読み、予防接種の必要性・注意点・副反応などについて理解してから受けましょう。

※長期にわたる療養を必要とするなど、特別な事情があつて定期予防接種を接種できなかったと認められる人に、無料接種をする機会が設けられました。詳しくは、市のホームページまたは健康課でご確認ください。



## 風疹にご注意!

平成24年における全国の風疹患者数は、過去5年間で最も多い数となっており、今後も持続することが予想されています。妊娠初期の女性が風疹にかかると、赤ちゃんに重大な影響を及ぼす場合があります、注意が必要です。

これまで風疹にかかったことのない人で、予防接種を受けていない妊娠適齢期の人や、妊婦の家族は、予防接種を受けることをお勧めします。

定期予防接種対象外の方は任意接種(有料)となります。接種については、かかりつけ医にご相談ください。

### 定期予防接種の種類と対象年齢

種類	対象年齢
BCG	1歳未満(接種が望ましい年齢は生後5カ月～8カ月)
四種混合 (三種混合(DPT)+不活化ポリオ)	(1期) 3カ月～90カ月未満 ※三種混合(DPT)の接種と不活化ポリオの接種になる場合もあります。
二種混合(DT)	(2期) 11歳～13歳未満
麻疹風疹(MR)	(1期) 1歳～2歳未満 (2期) 小学校就学前の1年間にある人 (平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれ)
日本脳炎	(1期) 6カ月～90カ月未満(接種が望ましい年齢は3歳～4歳) (2期) 9歳～13歳未満 ※平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの人は、1期・2期ともに20歳未満まで未接種分が接種可能です。
ヒブ、小児用肺炎球菌	2カ月～5歳未満
ヒトパピローマウイルス感染症 (子宮頸がん予防)	小学6年生～高校1年生相当(平成9年4月2日～平成14年4月1日生まれ)の女子(接種が望ましい年齢は中学1年生相当)

### 定期予防接種についてのお知らせ

- 4月1日から、ヒブ、小児用肺炎球菌、ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種が定期接種となりました。ヒトパピローマウイルス感染症予防接種については、中学1年生相当の女子を対象に、5月に予診票を送付予定ですが、対象年齢は上表のとおりです。予診票が送付されない人で接種を希望する人は、母子健康手帳を持って健康課へお越しください。
- 平成20年度から5年間の時限措置で実施されていた麻疹風疹(MR)の3期(中学1年生相当)・4期(高校3年生相当)は、3月31日をもって終了しました。

ヘルスマイト料理講習会

とき	ところ	定員 (先着順)
5月14日(火)	小俣保健センター	35人
5月18日(土)	福祉健康センター	30人
5月22日(水)	山田原公民館	20人
5月23日(木)	福祉健康センター	30人
5月24日(金)	ハートプラザみその	30人

※いずれも時間は、午前9時30分～午後1時です。

**ヘルスマイト料理講習会**  
 とき・ところ・定員 左表のとおり  
 対象 市内在住の人  
 テーマ 血糖値を改善する料理  
 参加費 300円(当日持参)  
 持ち物 エプロン、三角巾、米1/2カップ  
 申し込み 各開催日の3日前(土曜日・日曜日の場合)



は、その前開庁日の正午までに、電話またはFAXで健康課へ  
**離乳食教室**  
 予算額 30万円(60回分)  
 とき 5月30日(木)、午前10時30分～正午  
 ところ 二見老人福祉センター  
 対象 市内在住の乳児(生後6カ月まで)の保護者  
 内容 離乳食(初期～中期)のお話と試食  
 定員 30人(先着順)  
 申し込み 5月1日(水)から、電話またはFAXで健康課へ  
 予算額 約35万6千円(16回分)

休日・夜間応急診療所(八日市場町)

	診療時間	診療科目
休日	日曜日・祝日 10:00～12:00 13:00～17:00	内科・小児科・歯科
夜間	毎日 19:30～22:00	内科・小児科 (平日夜間は内科医1人体制)

内科・小児科(☎25 8795)、歯科(☎27 0829)

■左表以外の診察  
 救急医療情報センター  
 (☎29 1199、☎ 0800-100-1199 (音声自動案内))  
 医療ネットみえのホームページ  
<http://www.qq.pref.mie.lg.jp/>  
 ■子どもの急な病気や事故・薬に関する小児科医師による電話相談  
 相談時間 毎日、19:30～23:30  
 電話番号 みえ子ども医療ダイヤル  
 (☎# 8000、☎ 059-232-9955)

予算額 1億1,363万1千円(うち診療所収入・他町分担金9,541万円)

主な相談など

とき	ところ	とき	ところ
①子育て相談		②成人健康相談・成人栄養相談(成人栄養相談は要予約)	
5月7日(火)	9:30～11:00	5月1日(水)	9:30～11:00 小俣保健センター
	13:30～15:00		5月9日(木)
5月10日(金)	10:00～11:30	5月16日(木)	13:30～15:00 中央保健センター
5月14日(火)	9:30～11:00	5月22日(水)	9:30～11:00 二見老人福祉センター
	13:30～15:00		中央保健センター
③エイズ検査			
5月17日(金)	10:00～11:30	毎週火曜日	9:00～11:00 伊勢保健所(県伊勢庁舎内)
5月21日(火)	9:30～11:00	毎月第2火曜日	17:30～19:00
	13:30～15:00	④こころの健康相談(要予約)	
5月28日(火)	9:30～11:00	5月30日(木)	13:00～15:00 伊勢保健所(県伊勢庁舎内)
	13:30～15:00		小俣保健センター

対象 ①②市内在住の人、③④県内在住の人

問い合わせ ①②健康課(☎27 2435)、③伊勢保健所(☎27 5137)、④伊勢保健所(☎27 5148)

予算額 子育て相談(101回分)110万3千円、成人健康相談・栄養相談(96回分)103万1千円(うち国・県補助金32万2千円)

# ケーブルテレビ番組案内

## 伊勢市行政チャンネル (デジタル 123ch)

広報広聴課 (☎⑩ 5515)

番組制作・放送予算額〔平成 25 年度〕 2,453 万 3 千円

### 特集番組

市の重要課題や市政に関する情報を、リポーターの進行により担当職員の解説を交えながらお伝えします。

**5/1 ~ 31** 5月は消費者月間 一人で悩まず まず、相談を！(16日からは文字解説付き)

**放送時間** 午前6時・8時・11時・午後1時・4時・6時・9時・11時～

### おしらせ番組

各課からのお知らせや市民活動団体・ボランティア団体の情報などをお伝えします。(毎週土曜日更新)

**放送時間** 午前7時・9時・正午・午後2時・5時・7時・10時・翌日午前0時～

## アイティービーコミュニティチャンネル

(デジタル 121ch)

(株)アイティービー (☎ 0120・270・089)

### アイティービー・トピックス

●月曜日・水曜日・金曜日の午前7時に更新し、奇数時間の0分から放送します。

※毎週日曜日は1週間のニュースをまとめてお伝えします。

※4月29日(祝)～5月5日(祝)は、アイティービー・トピックスの放送はありません。

### 企画番組 (内容が更新される週を掲載しています)

**5/6 ~ 12** 伊勢音楽堂、横井三千のお店に Go!、Z-NAVIGATION **5/13 ~ 19** 日本の暮らしのぞき箱、桂三弥と愉快的な仲間のメッチャ遊びより、この店行っとこっ!、もっと!水の惑星紀行 **5/20 ~ 26** 年寄万歳～百歳になったら～、放課後クラブ、宮川インフォメーション、ナナちゃんのお店紹介、近場ぐるっと FOOD

ハンター **5/27 ~ 6/2** ぐるぐるグルメ、美し国の時間、ひよこくらぶ

※4月29日(祝)～5月5日(祝)の企画番組は、これまでに

放送した番組を再放送します。

「自分は暴力団には関係がない」と思いがちですが、何がきっかけで関わりがでるかわかりません。暴力団などの反社会勢力は、企業活動の中に入り込み、機関誌の購読や下請け参入、広告料など、あらゆる名目で不当な要求を行ったり、事故・トラブル・不祥事などを理由に因縁をつけたりしてきます。暴力団員からの不当要求などを受けた場合は、一人(一企業)で対応せず、早めに相談してください。

#### 相談先

●伊勢警察署 (☎⑩ 0111)

●公益財団法人暴力追放三

「自分は暴力団には関係がない」と思いがちですが、何がきっかけで関わりがでるかわかりません。暴力団などの反社会勢力は、企業活動の中に入り込み、機関誌の購読や下請け参入、広告料など、あらゆる名目で不当な要求を行ったり、事故・トラブル・不祥事などを理由に因縁をつけたりしてきます。暴力団員からの不当要求などを受けた場合は、一人(一企業)で対応せず、早めに相談してください。

#### ■車が故障したときは：

○一般道路で故障したとき

●なるべく路肩に寄せて停止

●ハザードランプを点灯

暴力団からの不当要求には早期の相談を！



ミーボくん

## 伊勢警察署だより

伊勢警察署 (☎⑩ 0110)

重県民センター (☎ 0120・31・8930)  
●三重弁護士会 (☎ 059・228・2232)

### 行楽シーズンの交通安全を

行楽シーズンを迎えて車を運転する機会が増えるのと、疲労・居眠り・渋滞によるイライラなどにより交通事故が多発することが心配されます。遠出をする場合は、余裕のある計画を立て、体調を整え、安全運転を心掛けるとともに、車両の点検を十分に行いましょう。

#### ■車が故障したときは：

○一般道路で故障したとき

●なるべく路肩に寄せて停止

●ハザードランプを点灯

### 県警ホームページの変更

三重県警察のホームページが、次のアドレスに変更になりました。

#### アドレス

<http://www.police.pref.mie.jp>



二次元コード

し、停止表示器材を後方に設置するなどして故障車であることを明示  
●レッカー移動や救援を要請  
●車を離れる場合は施錠して盗難防止  
○高速道路で故障したとき  
●なるべく路肩に寄せて停止  
●ハザードランプを点灯し、発炎筒などで後続車に合図するとともに、停止表示器材を100m以上後方に設置  
●非常電話で故障の発生を通報し、レッカー移動を要請  
●ガードレールの外側など安全な場所に避難

# 図書館へ行こう!

時とき 所ところ 対対象 内内容  
定定員 料料金 申申し込み

指定管理委託料 1億2,060万円(平成25年度)  
入館者数 49万904人(平成24年度)

## 伊勢図書館

☎② 0077 開館時間 午前9時～午後7時  
FAX ② 0078 休館日 毎週水曜日、第2金曜日

### おはなし会

時 毎週土曜日(5月18日を除く)、午後2時30分～  
所 1階・おはなしコーナー  
内 絵本や紙芝居などの読み聞かせ  
※5月18日(土)は、「春のおはなし会スペシャル」を行います。

### 春のおはなし会スペシャル 「おはなしプーさんの絵本バイキング」

時 5月18日(土)、午後2時～  
所 2階・視聴覚室  
※絵本バイキングとは、たくさんの絵本の中から読んでほしい本を選んでいただき、リクエストの多い絵本を読むおはなし会です。(詳しいことは当日のお楽しみ)

### あかちゃんえほんのじかん

時 5月23日(木)、午前11時～  
所 2階・視聴覚室  
内 赤ちゃん絵本の紹介、読み聞かせ、手遊びなど

### 上映会

時 5月12日(日)、午後1時30分～  
所 2階・視聴覚室  
内 「山下清物語 裸の大将放浪記」(120分)

### ふるさと文庫講演会「伊勢のもの学びパート5」

時 5月～平成26年1月の第4土曜日(8月を除く、10月・12月は第3土曜日)、午後2時～(全8回)  
所 2階・視聴覚室  
内 伊勢参宮と街道についての講演  
講師 岡田登さん(皇學館大学文学部教授)  
定 50人程度(先着順)  
申 5月2日(木)から、直接・電話・ファクスで同館へ

### 施設抽選会(7月～9月分)

時 5月3日(祝)、午前10時～(受け付けは午前9時50分～)  
所 2階・視聴覚室

## 小俣図書館

☎⑨ 3900 開館時間 午前9時～午後7時  
FAX ⑨ 3902 休館日 毎週火曜日、第2金曜日

### おはなし会

・赤ちゃんおはなし会 5月9日(木)、午前11時～  
・たんぼおはなし会 5月11日(土)、午後3時～  
・ピッポの会・紙芝居 5月19日(日)、午前11時～  
※いずれも場所は、1階・おはなしのへやです。

### 図書館おはなし会&工作

時 5月25日(土)、午後3時～  
所 1階・おはなしのへや  
対 3歳～小学生(就学前の子どもは保護者同伴)  
内 おはなしを読んだ後、折り紙でかたつむりを作る工作をします

### 上映会

時 5月18日(土)、午後2時～  
所 2階・視聴覚室  
内 「ねこ島日記」(ドキュメンタリー・70分)



**弁護士法人 心** 相談料0円(通称金・借金) 夜間・土日相談可(要予約)

企業法務・過払金・借金  
交通事故・後遺障害・相続  
遺言・労働・不動産・刑事他

過払金 無料診断サービス 実施中  
交通事故・損害賠償額 無料診断サービス 実施中

受付時間:平日9時～22時  
0120-41-2403  
info@kokoro.la  
http://kokoro.la

松阪駅前1分 松阪市京町508-1 TO1ビル  
津駅前0.5分 津市羽前町345 津駅前第一ビル

名古屋駅前法律事務所  
豊田市駅前法律事務所  
岐阜駅前法律事務所  
東京駅前法律事務所

OPEN CAMPUS  
理学療法士を目指す!

5月18日(土) 10:00～

伊勢志摩リハビリテーション専門学校

TEL.0596-24-2540

伊勢市御園町高向1658 www.kyoeigakuen.ac.jp/



# 情報コーナー

## 募集

### 伊勢市奨学金 奨学生を募集

教育総務課(☎07879)

次のとおり、高校生・高等専門学校生・大学生(短期大学生を含む)を対象に奨学生を募集します。  
対象 次の要件を全て満たす人

- 生活保護受給世帯または市民税所得割額非課税世帯である
- 市内在住者の子弟である
- 大学(短期大学を含む)

参加費などの記載のないものは無料

#### 伊勢市奨学金支給額

対象	支給額	
①高校生	公立	年額 66,000 円 (月額 5,500 円)
	私立	年額 72,000 円 (月額 6,000 円)
②高等専門学校生(1~3年生)	県内	年額 96,000 円 (月額 8,000 円)
③高等専門学校生(4・5年生)	県外	年額 120,000 円 (月額 10,000 円)
④大学生		

※③④については、伊勢市育英基金を原資としていますので、合わせて20人程度とします。

高等専門学校・高等学校に在学している  
・学業が優良で、学資に乏しい  
支給額(返済不要) 左表のとおり  
支給期間 1年間(当該年度のみ)  
申し込み 6月3日(月)~17日(月)に、申請書・必要書類・作文を、直接同課または教育委員会窓口(市役所東庁舎・2階)へ  
選考方法 選考委員による

#### 選考

※募集要項は、同課・各総合支所・各支所・教育委員会窓口にあります。また、市のホームページに掲載します。

予算額(平成25年度) 678万円(うち基金からの繰り入れ240万円)

#### 伊勢市育英基金にご協力を

伊勢市育英基金は、伊勢市奨学金制度の大学生・高等専門学校生(4・5年生)への奨学金支給の財源となっています。

奨学金制度は今年度で47年目を迎えますが、奨学生の増加などに伴い、基金は減少傾向にあります。一人でも多くの学生に奨学金を支給し、社会に貢献する人材を育成するため、基金へのご寄附のご協力をお願いします。



### 男女共同参画審議会 委員を募集

市民交流課(☎05513)

市では、男女共同参画の推進に関する基本的な方針・政策・重要事項を調査・審議するため、男女共同参画審議会を設置しています。

次のとおり、委員を募集します。

応募資格 市内に在住または通勤・通学している20歳以上(4月1日現在の)人  
任期 6月~平成27年5月(2年間)  
募集人数 4人程度

応募方法 5月17日(金)当日消印有効)までに、応募用紙を、直接または郵送・ファクス・Eメールで同課(〒516-8601岩渕1丁目7-29、FAX②5642、アドレス kouryu@city.ise.nie.jp)へ  
※応募用紙は同課にあります。また、市のホームページに掲載します。

予算額(平成25年度) 25万9千円

#### 広告

枕だと思って悩んでいた人が  
敷布団を変えたとたんに  
『ホントに良く眠れるようになりました。』  
そんな人をヒラマツは何人も見てきました。

チャレンジ 25  
未来が変わる。日本が変わる。  
www.challenge25.go.jp

ヒラマツ  
RELAXATION NIGHT LIFE  
SINCE1900  
伊勢市宮町1丁目9-19 ☎0120-23-3591

「広々としたお風呂とサウナで日頃の疲れを癒しませんか? また、イベント風呂では様々な薬湯をお楽しみいただけます。」

松阪 さとの湯  
営業時間 / 朝6:00~深夜3:00  
松阪市朝田町18 ☎0598-52-6336

## 無事故・無違反 チャレンジ123 参加者を募集

三重県交通安全・消費生活課  
(☎059・224・2410)

運転免許を取得している3人1チームで、123日間(7月1日～10月31日)の無事故・無違反に挑戦する「無事故・無違反チャレンジ123」の参加者を募集します。  
参加費 1人につき1000円  
申込期間 5月1日(水)～6月30日(日)  
※無事故・無違反を達成したチームの中から、抽選で30万円分の旅行ギフト券などを贈呈します。  
※シルバーチーム(3人のうち2人以上が、7月1日時点で65歳以上の人のチーム)の募集もします。達成チームには、一般チームの商品とは別に、さらに抽選で5チームにシルバー特別賞(6万円分の旅行ギフト券)などが当たります。(共

通賞品との重複当選はありません)

※詳しくは、チラシ(5月1日以降、市役所、各警察署、各県庁舎、県庁など)にあります)をご覧ください。

## 小学生～高校生のための 夏休み海外派遣 参加者を募集

市民交流課内・伊勢市国際交流協会事務局(☎05549)

(財)国際青少年研修協会では、国際体験を通して異文化の理解や国際交流を深め、国際性を養うことを目的に、小学生～高校生の海外派遣をしており、次のとおり参加者を募集します。  
派遣日程 7月25日(木)～8月13日(火)(派遣先や内容により異なります)  
派遣先 米国、英国、オーストラリア、カナダ、サイパン、カンボジア、フィジー  
対象 小学3年生～高校3年生



## 試験・講座

高齢者の雇用・就業のための技能講習  
調理補助講習

公益社団法人三重県シルバー人材センター連合会

(☎059・221・6161)

とき 7月9日(火)・10日(水)・17日(水)・19日(金)・23日(火)・24日(水)・26日(金)  
ところ 小俣農村環境改善センター  
対象 55歳以上の求職者  
内容 事業所・施設・給食センターなどで調理補助の



## 催し物

EMぼかし作り講習会

伊勢リサイクルプラザ  
(☎2800)

とき 5月25日(土)、午前10時～正午  
ところ 伊勢リサイクルプラザ(西豊浜町653)  
内容 EMぼかしを使つて、生ごみを堆肥にします  
定員 30人(先着順)  
持ち物 ふた付き発泡スチロール箱(縦・横・深さの合計が70cm以内)、エプロン  
申し込み 5月13日(月)から、同プラザへ  
※1家族1人に限ります。

いせトピア「まなびのパスポート」の対象となります。

広告

小学生から5教科を指導する本格的な塾!

# school エース・スクール

**明野校**

**伊勢校**

**馬瀬校**

TEL 0596・27・0236(代)

## れいんぼうカフェ

市民交流課内・男女共同参画  
れいんぼう伊勢  
(☎05513)

とき 5月26日(日)、午後1時〜3時(途中入退室可)  
ところ ハートプラザみその・2階教養娯楽室(和室)  
対象 市内に在住または通勤・通学している人  
内容 市長をゲストに迎へ、子育て・就労などの生活のことや、まちづくり・市役所のことなど、日頃思っていることを、カフェスタイル(喫茶形式)で気軽に話したり、聞いたりします  
※子ども連れの参加も可能  
定員 30人程度(先着順)  
申し込み 5月2日(木)から、電話・ファクス・Eメールで同課(☎05642、アドレス kouryu@city.ise.nie.jp)へ



## 環境学習会

伊勢リサイクルプラザ  
(☎2800)

「どうなってるの? 私たちの出す「ゴミ」をテーマに学習会を開催します。  
清掃工場に持ち込まれたごみが、どのように処理されるのか、実際に現場を見て学びます。  
とき 5月18日(土)、午後1時30分〜3時  
ところ 伊勢リサイクルプラザ(西豊浜町653)  
※事前申し込みは不要です。  
いせトピア「まなびのパスポート」の対象となります。

## 外城田川清掃活動

小俣総合支所地域振興課内・外城田川河川美化協力会  
(☎7050)

とき 5月19日(日)、午前8時〜10時(雨天の場合は5月26日(日)に延期)  
ところ 五十鈴橋西側く野名面橋

## 集合場所

・外城田川沿線自治区:各自治区が指定する場所  
・一般参加者:小俣図書館

北側(外城田川堤防側)

内容 堤防の草刈り、ごみ拾い  
持ち物 作業ができる服装・軍手・鎌など



## お知らせ

### 国民健康保険加入者

医療機関での  
支払い免除・徴収猶予

医療保険課(☎05646)

収入が少なく、生活が著しく困難な国民健康保険加入者は、医療機関などで支

払いを免除または徴収猶予される制度があります。

これらの措置を受けるためには事前申請が必要です。

### ■免除

要件 入院療養している国民健康保険加入者がいる世帯で、世帯の収入合計が生活保護基準額以下、かつ預貯金が生活保護基準額の3カ月分以内  
免除期間 3カ月以内

### ■徴収猶予

要件 国民健康保険加入者を含む世帯の収入合計が生活保護基準額の1.3倍以下  
猶予期間 6カ月以内



## ◆伊勢やすらぎ公園「もくせい2」好評発売中

- ①すべて東向き
- ②通路が自然土舗装
- ③やすらぎ公園のどまん中(4つの駐車場に近い)
- ④2m23万円より
- ⑤建墓期間制限無し

お問い合わせ(☎2815390) 中村石材店  
伊勢市上地町2691-48伊勢問屋センター内

広告

片付け仕事 不用品の処分 家具移動 タンス1本から 遺品整理

**見積り無料**

商店・会社の専属車も、ご相談に応じます。

引越のことなら 地元の当社に **おまかせ下さい!!**

0120 FreeDial **0120-28-3001**

引越 宅急便 緊急荷物 ☆一個の荷物から集配致します。

**TSUTA TRANSPORT (有) つた運輸**

伊勢市小俣町宮前704の3 TEL(0596)28-3000(代)

国民健康保険の届け出

届け出が必要なとき		届け出に必要な物
資格取得 (加入)	市内へ転入したとき	転出証明書、印鑑
	職場の健康保険を脱退した(退職した)、または扶養家族から外れたとき	職場の健康保険の離脱証明書、印鑑
	子どもが生まれたとき	国民健康保険証、母子健康手帳、印鑑
	生活保護を受けなくなったとき	生活保護廃止決定通知書、印鑑
資格喪失 (脱退)	市外へ転出するとき	国民健康保険証、印鑑
	職場の健康保険に加入した、または扶養家族になったとき	国民健康保険証、職場の健康保険の保険証、印鑑
	死亡したとき	国民健康保険証、印鑑
	生活保護を受けるようになったとき	国民健康保険証、生活保護開始決定通知書、印鑑
その他	住所・氏名・世帯主などが変わったとき	国民健康保険証、印鑑
	保険証を紛失したり、破損したとき	身分証明書、国民健康保険証(破損の場合)、印鑑
	学生が修学のため市外へ転出するとき	国民健康保険証、在学証明書、印鑑
	退職者医療制度に該当するとき	国民健康保険証、年金証書、印鑑

国民健康保険は、自営業の人や会社を退職した人など、職場の健康保険に加入していない人のための健康保険です。

国民健康保険の資格を取得(加入)したときや、喪失(脱退)したときは、14日以内に、同課・各総合支所生活福祉課・各支所へ届け出をしてください。

※資格取得の届け出が遅れると、取得日までさかのぼって保険料を納める必要があります。また、資格を喪失しているにもかかわらず、届け出をせずに国民健康保険証を使うと、後でいったん医療費を全額負担しなければならぬことがあります。

買い物環境整備事業補助金

商工労政課(☎05512)

楽しく買い物ができる店舗や商店街づくり、購買の利便性を高める商業環境の整備を目指す事業に対し、事業費の一部を補助します。

対象 市内に店舗を有する、または市内で営業する次の団体など

- ・商店街振興組合、商店街協同組合、商工会議所、商工会、商店街連合機関、任意の商店街組織、公益法人、学校、異なる商店街などに所属する2以上の店舗のグループで市長が認めるもの

対象事業・補助率 下表のとおり

申請 5月1日(水)～31日(金)に、申請書と必要書類を直接同課へ



買い物環境整備事業補助金

対象事業	事業例	補助率(上限額)
計画策定事業	商店街などの活性化にかかる調査および計画策定事業など	事業費の2/3(上限50万円)
再活性化事業	地域の名所・旧跡・歴史などを生かして魅力を高める事業など	事業費の2/3(上限100万円)
情報システム化整備事業	ホームページ作成事業など	事業費の2/3(上限100万円)
快適環境整備事業	多言語に対応したパンフレット・看板の作成、案内人の設置事業など	事業費の2/3(上限100万円)
安心安全整備事業	災害マニュアル作成事業など	事業費の2/3(上限100万円)
その他の事業	地域社会、観光客などの消費者の新たなニーズに対応した事業など	事業費の2/3(上限50万円)

予算額(平成25年度) 800万円

※募集案内・申請書は同課にあります。また、市のホームページに掲載します。

※審査により補助金の交付決定をします。

5.12 Mother's Day

大好きなお母さんに  
日頃の感謝を込めて  
お花をプレゼント☆

奉花園  
神田久志本町(伊勢警察署前)  
TEL:0596-28-1113  
http://www.hokaen.jp

花束・アレンジメント・鉢物  
プリザーブドフラワー など  
続々入荷いたします♪

☆お花代3,150円より配達可能  
(配達区域:伊勢市内・玉城町)

畳・ふすま・障子・クロス・カーテン・内装のことなら藤原屋へ!

創業大正七年 地元で90余年

お宅の畳は大丈夫ですか?  
藤原屋は生産地(熊本県)に向き「国産の安全・安心な畳」をお届けします。

藤原屋

<本店> 伊勢市河崎 3-6-5  
<工場・ショールーム> 伊勢市村松町 1379-59  
TEL(0596)38-1173  
FAX(0596)38-1170

お気軽にお電話ください!  
0120(28)4531 藤原屋ホームページ http://fujiwaraya-ise.jp

伊勢の畳屋 検索

## 住宅・店舗のリフォーム工事に補助

商工労政課(☎05512)

対象者 次の要件を全て満たす人

- 市内に住所があり居住している

- 世帯員全員が市区町村民税を滞納していない

- 過去にこの補助金の交付を受けていない

対象住宅・店舗

- 補助対象者が居住する住宅および併用住宅(借家などの場合は所有者の承諾が必要)

- 補助対象者が事業を営む店舗(賃借店舗の場合は所有者の承諾が必要)

- ※過去にこの補助金を受けている住宅・店舗は対象外です。

対象工事 次の要件を全て満たす工事

- 工事費(税抜き)が20万円以上である

- 平成26年3月31日までに工事を完了し、実績報告を

提出することができる

- 市内に本社・本店がある法人、または市内で営業する事業者が行う工事である

※次の工事は対象外です。

- 浄化槽設置工事や公共下水道への排水管接続工事、解体工事など

- 申し込み時点で着手している工事や、補助金交付決定前に着手している工事

- 住宅・店舗と別棟の倉庫・車庫などの工事、外構の工事など

補助金額

- ①住宅：工事費の100分の5(上限10万円)

- ②店舗：工事費の100分の10(上限20万円)

※店舗併用住宅の場合は、

- ①により算出した額と②により算出した額とを比較し、多い方の額とします。

申し込み 5月1日(水)から、

申請書と必要書類を直接同課へ

※募集案内・申請書は同課にあります。また、市のホームページに掲載します。

※交付決定額が予算額に達

した時点で受け付けを終了します。

予算額(平成25年度) 1000万円

## 公社保有地を先着順に売却

土地開発公社(☎05639)用地課(☎05562)

土地開発公社が所有する土地を先着順に売却します。

対象 個人または法人で、一定の資格を満たす人

売却物件

- 所在地：旭町字桃ノ木2-9番

- 面積：2325.38㎡(約703坪)

- 地目：山林(現況：原野)

最低売却価格 976万7千円

申し込み 8月30日(金)までに、申込書と添付書類を直接同課へ

※売却の案内書は同課にあります。また、市のホームページに掲載します。

## NHK BSプレミアム

「つぼん縦断」の旅

あなたのエピソードで伊勢のPRを

NHKふれあいセンター(☎05700666066)

NHK BSプレミアム

で放送中の「つぼん縦断」の旅は、火野正平さん(俳優)が自転車で全国各地を旅する番組で、三重県では6月3日(月)～9日(日)に放送が予定されています。

この番組では、視聴者の皆さんからの「思い出の場所&エピソード」をもとに旅の行き先が決まります。

皆さんも、伊勢市をPRするために、番組にエピソードのご応募をお願いします。

応募期限 5月14日(火)(必着)

※詳しくは、同センターへ問い合わせるか、ホームページ(<http://www.nhkor.jp/ko-notabin/>)をご覧ください。

## 金融ほつとライン・多重債務相談

東海財務局金融監督第三課(☎05229512995)

東海財務局では、金融サービス利用者の皆さんからの相談を受け付ける「金融ほつとライン」と、多重債務で悩んでいる皆さんの相談を受け付ける「多重債務相談」を設けています。

電話番号

- 金融ほつとライン(☎05229519620)

- 多重債務相談窓口(☎05229511764)

無料巡回相談会を開催

次のとおり、無料巡回相談会を開催します。

とき 6月7日(金)、午前9時～午後5時

ところ 東海財務局津財務事務所(津市桜橋2-112-9)

相談内容 預金・融資・保険・貸し金・証券などの金融サービス、未公開株・社債などの勧誘・被害、多重債務・家計再建・借金

国民健康保険・後期高齢者医療制度加入者の皆さんへ  
**利用していただけますか？**  
**ジェネリック医薬品**  
**希望カード**

医療保険課(☎②5646)

ジェネリック医薬品とは、新薬と比べて安価なのに安全性や効き目は同等と国が認められた薬のことです。

ジェネリック医薬品の普及は、患者負担の軽減や医療保険財政の改善に有効であると考えられています。

伊勢市の国民健康保険や三重県後期高齢者医療制度では、保険証の交付時に、パンフレットと一体になった「ジェネリック医薬品希望カード」を送付しています。医療機関や薬局で、このカードを提示していただくことで、ジェネリック医薬品希望の意思を伝えることができます。

詳しくは、保険証とともに送付したパンフレットをご覧ください。また、紛失などでカードの再交付を希

望する人はご連絡ください。

連絡先

・国民健康保険加入者：医療保険課(☎②5646)

・後期高齢者医療制度加入者：三重県後期高齢者医療広域連合(☎059・221・6883)、医療保険課(☎②5552)

5月1日～7日は

**憲法週間**

津地方裁判所総務課

(☎059・226・4172)

裁判所では、5月3日の憲法記念日を含む5月1日～7日を「憲法週間」と定め、憲法の精神や裁判所の役割を国民の皆さんに理解していただくため、さまざまな行事を行っています。

憲法週間の行事について詳しくは、裁判所へ問い合わせるか、裁判所のホームページ(<http://www.courts.go.jp/>)をご覧ください。

**みんなの広場**

奉洲流詩吟発表会

奉洲流詩吟道総本部(☎25-6261)

時5月11日(土)、18:00～20:00 所伊勢河崎商人館・角吾座 内「悠久なる漢詩の心とその情景」と題して、映像により分かりやすい詩吟を発表します 定70人(先着順)

伊勢神宮奉納春のばら展押し花展

三重ばら会南勢支部・辻さん(☎24-9271)

時5月24日(金)～26日(日)、10:00～16:00 所神宮会館(宇治中之切町152) 内切り花・鉢植え・押し花の展示

話そう、語ろう 認知症

認知症しゃべり場たんぼぼクラブ・桑原さん(☎24-2171)

時5月7日(火)・7月2日(火)、13:30～16:00 所縁の家(御園町高向927、いせ在宅医療クリニック横) 対本人やその家族、認知症を理解したいと思う人など 内今!笑顔になってほしいから、たくさんおしゃべりをして、その人の状態に寄り添えるように心のリフレッシュを目的とします 定20人(先着順) 料一家族300円 申当日の正午までに桑原さんへ

このコーナーは、市民団体の皆さんが、イベント案内や会員募集などに利用できるコーナーです。参加費などの記載のないものは無料です。

竹内浩三生誕祭

竹内浩三を読む会(☎28-4540)

時5月12日(日)、14:00～15:30 所赤門寺正寿院(岩瀬3丁目4-25) 内竹内浩三の詩の朗読、西山嘉代子さん(声楽家)による歌、竹内浩三のエピソードなどのトーク 定100人

第4回おかげ杯囲碁トーナメント

横丁棋院囲碁クラブ(☎23-8816)

時5月14日(火)・13:30～17:00、15日(水)・9:00～17:00、16日(木)・9:00～16:00 所おかげ横丁周辺 対囲碁に関心のある人 内30歳以下の若いプロ棋士16人(女流5人を含む)によるトーナメント戦と、全棋士による指導碁や入門教室が開催されます ※以下は指導碁を受ける人のみ 定100人(先着順) 料2,000円 申5月1日(水)～13日(月)

時とき 所ところ 対対象 内内容 定定員  
 料料金 申申し込み

掲載申し込み締め切り

7月1日号=5月15日(水) 7月15日号=5月31日(金)

# 5月の無料相談

時とき 所ところ 対対象 定定員 申申し込み 問問い合わせ先

予算額〔平成25年度〕7,305万4千円（市主催のみ）

## 法律

※担当弁護士が、既に相手方の相談を受けている場合は、相談を受けることはできません。

時 毎週月曜日、13:30～15:30〔5月6日は休日のため、7日(火)に行います〕

所 広報広聴課 (☎②5515)

対 市内に住所を有する人

定 8人(定員を超えた場合は抽選)

申 相談日当日の13:15までに広報広聴課へ来所

時 5月2日(木)、13:30～15:30

所 小俣保健センター

対 市内に住所を有する人

定 4人(定員を超えた場合は抽選)

申 4月24日(水)～5月1日(水)に、社会福祉協議会小俣支所(☎②0509)へ来所または電話の上、相談日当日の13:15までに来所

時 5月16日(木)、13:30～15:30

所 社会福祉協議会御園支所(ハートプラザみその北側事務所棟)

対 市内に住所を有する人

定 4人(定員を超えた場合は抽選)

申 5月9日(木)～15日(水)に、社会福祉協議会御園支所(☎②6617)へ来所または電話の上、相談日当日の13:15までに来所

時 6月6日(木)、13:30～15:30

所 福祉健康センター

対 市内に住所を有する人

定 4人(定員を超えた場合は抽選)

申 5月30日(木)～6月5日(水)に、社会福祉協議会伊勢支所(☎②2425)へ来所または電話の上、相談日当日の13:15までに来所

※5月中に申し込みを開始するため、今月号に掲載しています。

## 消費生活・多重債務

(消費者被害の相談・クレジット・消費者金融など)

時 月曜日～金曜日、9:00～12:00・13:00～16:00

所 伊勢市消費生活センター〔市役所本館・2階〕(☎②5717)

### 【司法書士による多重債務相談】

時 5月16日(木)、9:30～11:30

所 伊勢市消費生活センター

定 4人(先着順)

申 5月1日(水)・9:00以降、伊勢市消費生活センター(☎②5717)へ電話

## 交通事故

時 5月15日(水)、13:00～15:00

所 広報広聴課(☎②5515)

定 4人(先着順)

申 相談日当日の8:30～14:30に、広報広聴課へ来所または電話

時 月曜日～金曜日、9:00～16:00

所 三重県交通事故相談窓口〔三重県栄町庁舎・3階〕(☎059・228・7350)

## 登記

時 5月14日(火)、13:00～16:00(受け付けは15:00まで)

所 広報広聴課(☎②5515)

## 公証(遺言・契約証明)

時 5月2日(木)、13:00～16:00(受け付けは14:00まで)

所 広報広聴課(☎②5515)

## 行政

時 5月14日(火)、13:00～15:00

所 二見生涯学習センター

問 二見総合支所地域振興課(☎④1111)

時 5月21日(火)、13:00～15:00

所 広報広聴課(☎②5515)

時 5月28日(火)、13:00～15:00

所 小俣公民館

問 小俣総合支所地域振興課(☎②7858)

## 人権

時 5月9日(木)、13:00～16:00(受け付けは15:00まで)

所 広報広聴課(☎②5515)

時 火曜日・水曜日・金曜日、9:30～16:30

所 津地方法務局伊勢支局(☎③6158)

## 家庭児童・女性(児童虐待・DVなど)

時 月曜日～金曜日、9:00～17:00

所 こども家庭相談センター〔市役所東庁舎・2階〕(☎②5709)

## 母子

時 月曜日～金曜日、9:00～17:00

所 こども課(☎②5561)

## 乳幼児

時 月曜日～金曜日、9:00～16:00

所 大世古保育所(☎③3676)

## 小・中学生

(子育ての悩みや不安、不登校・いじめ・友人関係・学習など)

時 月曜日～金曜日、8:30～17:15

所 スマイルいせ〔小俣総合支所・3階〕(☎②7867)

### 【臨床心理士によるカウンセリング(要予約)】

時 月曜日～金曜日、9:00～17:00

対 小・中学生、保護者

## 青少年(非行問題など)

時 月曜日～金曜日、8:30～17:15

所 青少年相談センター〔小俣総合支所・2階〕(☎②7894)

## 就職

時 月曜日・火曜日・木曜日～土曜日、9:00～18:00

所 いせ市民活動センター北館(いせシティプラザ)

対 40歳くらいまでの人または保護者、学校の進路担当教諭

問 いせ若者就業サポートステーション(☎③6603)

## 障がい者・障がい児

(福祉サービスの利用相談・日常生活の相談支援など)

時 月曜日～金曜日、9:30～17:30

所 障害者総合相談支援センター「フクシア」(岩瀬2丁目4-9、☎②3633、FAX②06535)〔訪問による相談も可能〕

## 高齢者在宅介護

時 月曜日～金曜日、8:30～17:15

所 地域包括支援センター(☎②5583)  
東地域包括支援センター(☎④1165)  
西地域包括支援センター(☎②0555)  
南地域包括支援センター(☎②0080)

時 毎日24時間対応

所 各在宅介護支援センター〔神路園(☎②6012)、双寿園(☎③9231)、白百合園(☎②1511)、山咲苑(☎③8000)、正邦苑(☎③1800)、みなと(☎③0811)、楽寿苑(☎③0050)、二見ふれあいプラザ(☎④4423)、小俣(☎②1155)〕

## 心配ごと

※いずれも、電話相談も可能。

時 5月1日(水)、13:30～15:30

所 小俣保健センター

問 社会福祉協議会小俣支所(☎②0509)

時 5月8日(水)、13:30～15:30

所 福祉健康センター

問 社会福祉協議会伊勢支所(☎②2425)

時 5月15日(水)、13:30～15:30

所 問 社会福祉協議会御園支所〔ハートプラザみその北側事務所棟〕(☎②6617)

時 5月22日(水)、13:30～15:30

所 問 社会福祉協議会二見支所〔二見ふれあいプラザ内〕(☎④5551)

3/17

### 一色能

一色町に450年以上前から伝わる伝統芸能「一色能」が、一色町公民館で開催されました。

一色能は、昭和33年に市の無形民俗文化財に指定され、中でも「翁」は平成6年に国の選択無形民俗文化財に指定されています。

この日は、能・舞囃子・狂言・連吟などが披露されたほか、子ども教室の生徒による仕舞や、一色保育園児による連吟の発表も行われました。



3/26  
~28

### 全日本中学生ソフトテニス大会

平成元年から伊勢市で毎年開催されている「都道府県対抗全日本中学生ソフトテニス大会」が、市営庭球場・県営サンアリーナ・県営総合競技場体育館で開催されました。

この大会は、中学生ソフトテニス種目の全国トップレベルの選手が一堂に集う大会で、今や中学生のあこがれの大会となっています。各会場では選手たちが熱戦を繰り広げ、観客席から大きな声援が送られました。



3/20

### 伊勢フットボールヴィレッジ 市民開放デー

伊勢フットボールヴィレッジの完成を記念し、市民の皆さんに新たな施設に親んでもらおうと、3月にオープンした人工芝ピッチを開放してさまざまなイベントが行われました。

この日は曇り空の一日でしたが、グラウンドゴルフやフリスビー投げ、くつ飛ばし、ミニサッカー、キンボールなどの種目が行われ、参加した皆さんは楽しいひとときを過ごしました。



3/31  
~4/14

### 横輪桜まつり2013

横輪桜の開花時期に合わせて「横輪桜まつり2013」が開催され、期間中は「郷の恵 風輪」が特別営業をしたほか、週末にはステージイベントや相可高生が作った花見弁当の販売が行われました。

4月7日には、横輪公民館前でステージイベントが行われ、大正琴や伊勢音頭・横輪桜音頭の披露、横輪町在住の若者によるライブ、横輪町出身の演歌歌手・中西りえさんによる歌謡ショーが行われ、来場者の皆さんはステージを楽しみました。



#### 人の動き (3月末)



総人口	132,058人(-378人)
世帯数	53,840世帯(-27世帯)
男性	62,547人(-204人)
女性	69,511人(-174人)

## 伊勢市健康医療ダイヤル24



0000-0000-0000 (通話料無料)

心や体の健康などについて、医師・看護師・保健師などが年中無休・24時間体制で電話相談に応じています。

問い合わせ 健康課 (☎27)2435)

※本サービスは、民間業者に委託をして運営しています

### 広報いせ 第116号

発行日/平成25年5月1日

発行/伊勢市

編集/情報戦略局広報広聴課

印刷/千巻印刷産業株式会社

伊勢市情報戦略局広報広聴課

〒516-8601

伊勢市岩淵1丁目7番29号

TEL 0596-21-5515

FAX 0596-22-9699

Eメール ise-koho@city.ise.mie.jp



伊勢市  
携帯サイト

伊勢市役所

検索

パソコン <http://www.city.ise.mie.jp>

携帯 <http://www.city.ise.mie.jp/m/>

広報いせ発行事業費(平成25年度予算)

2,500万円(24回分)

この広報紙は、再生紙を使用しています。

「広報いせ」では、財源を確保するため、一部のページに企業広告を掲載していますが、これらは市が広告主や商品を推奨するものではありません。